

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

— 立命館日満高等工科学校 —

Some Aspects of Training of Technician
and Skilled Worker in Wartime (V)

— RITUMEIKAN NICHIMAN Technical College —

隈部 智雄・原 正敏
Tomoo KUMABE, Masatoshi HARA

1. “満洲国”における技術者養成

“満洲”で活躍した技術者といえば、戦中派なら旅順工業大学や南満洲工業専門学校の卒業生を思い浮べられるに違いない。しかし、旅順工大も南満工専も“満洲国”ではない関東州にあった日本の大学であり専門学校なのである。

“満洲国”的学制は“満洲国”的“発足”5年目の康徳4（1937）年5月になつて、ようやく公布され、翌38年1月1日より施行された。当時、“満洲国”内には、ソ連の中国東北部における権益、北満鉄路の補助のもとに経営されていた私立哈爾浜高等工業学校があったに過ぎなかつた。哈爾浜高工は、“満洲国”的北鉄買収にともない、37年5月に国立哈爾浜高等工業学校に改組されていた。

1938年12月27日に満洲工鉱技術員養成所官制が公布され、翌38年4月から、新京（長春）に開設された。また、38年5月26日、工業実習所官制が公布され、同年9月から本溪湖に開設された（この工業実習所はのちに44年6月1日から本溪湖工業学校となる。）

満洲工鉱技術員養成所は、39年12月24日の国立大学工鉱技術院官制によって、翌40年1月より国立大学新京工鉱技術院となり、別に国立大学奉天工鉱技術院が新設された。

さらに41年9月5日、国立工業大学官制が公布され、上記の諸学校は42年4月から、それぞれ国立哈爾浜工業大学、国立新京工業大学、国立奉天工業大学となつた。

立命館高等工科学校が開設されたのは、丁度“満洲国”的こうした時期だつたのである。参考のために、満洲工鉱技術員養成所規程と国立大学工鉱技術院規程の主要部を掲げておく。

満洲工礦技術員養成所規程

(1938. 3. 15)

- 第一條 満洲工礦技術員養成所ニ採礦冶金科、電気科、機械科、應用化学科、土木科及建築科ノ六分科ヲ置ク
- 第二條 満洲工礦技術員養成所ノ修業年限ハ二年トス
- 第三條 學年ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ヲ以テ終ル
- 第四條 每日ノ教授終始ノ時刻ハ所長之ヲ定ム

第五條 所長ハ成績考查其ノ他教育上ノ便宜ノ爲一學年ヲ分チテ數學期ト爲スコトヲ得

第六條 各分科ノ各學年ノ各學科目及其ノ毎週教授次數ハ民生部大臣ノ認可ヲ受ケ所長之ヲ定ム

第七條 所長ハ氣候、産業、教師ノ事故其ノ他ノ事由ニ因リ必要アル場合ニ於テハ一定期間中各學科目ノ毎週教授時數ヲ増減シ又ハ二以上ノ學科目ノ授業ヲ中止スルコトヲ得

前項ノ場合ニ於テハ各分科ノ各學年ノ各學科目ノ進度ニ達セズ又ハ著シク之ヲ超ユル虞アルトキハ他ノ期間中ニ於テ當該學科目ノ毎週教授時數ヲ増減シテ之ヲ調整スベシ

前二項ノ規定ニ依リ各學科目ノ毎週教授時數ヲ増減シ各學科目ノ授業ヲ中止スル場合ニ於テハ毎週教授總時數ハ四十五時ヲ超エ又ハ三十時ヲ下ルコトヲ得ズ

第八條 所長必要アリト認ムルトキハ正規ノ時間外及休業日ニ於テモ實驗實習ノミヲ課スコトヲ得

第九條 滿洲工鑛技術員養成所ノ休業日ハ左ノ如シ

一 日曜日

二 節祀日

春 節 陰曆正月一日ニ相當スル陽曆ノ日

元宵節 陰曆正月十五日ニ相當スル陽曆ノ日

春丁祀孔 陰曆二月上丁日ニ相當スル陽曆ノ日

端午節 陰曆五月五日ニ相當スル陽曆ノ日

中秋節 陰曆八月十五日ニ相當スル陽曆ノ日

秋丁祀孔 陰曆八月上丁日ニ相當スル陽曆ノ日

三 陽曆一月二日、三日及十二月二十九日、三十日、三十一日

四 陰曆正月二日、三日及十二月末日ニ相當スル陽曆ノ日

五 學期休及學年休

期日及日數ニ關シテハ民生部大臣ノ認可ヲ經テ之ヲ定ムベシ

第十條 元旦（陽曆一月一日）、萬壽節（陽曆二月六日）、紀元節（陽曆二月十一日）、建國節（陽曆三月一日）、天長節（陽曆四月二十九日）、訪日宣詔紀念日（陽曆五月二日）、明治節（陽曆十一月三日）、入學日、卒業日及開校紀念日ヲ式日トス

元旦、萬壽節、建國節及訪日宣詔紀念日ニハ左ノ式ヲ行フベシ

一 所長、教師及學生ハ國歌ヲ合唱ス

二 所長、教師及學生ハ御容ニ對シ最敬禮ヲ行フ

三 所長ハ訪日回鑾訓民詔書ヲ奉讀ス

四 所長、教師及學生ハ訪日回鑾訓民詔書奉答ノ歌ヲ合唱ス

五 所長ハ建國ノ本旨及訪日回鑾訓民詔書ニ基キ聖旨ノ在ル所ヲ誨告シ式日相當ノ訓話ヲ爲ス

六 所長、教師及学生ハ其ノ式日ニ相當スル唱歌ヲ合唱ス

七 日滿兩國旗ニ對シテハ最敬禮ヲ行フ

紀元節、天長節及明治節ニハ左ノ式ヲ行フベシ

一 所長、教師及學生ハ日本國歌ヲ合唱ス

二 所長、教師及學生ハ日本皇居ノ方向ニ向ツテ遙拜ス

三 所長ハ訪日回鑾訓民詔書ヲ奉讀ス

四 所長、教師及學生ハ訪日回鑾訓民詔書奉答ノ歌ヲ合唱ス

五 所長ハ訪日回鑾訓民詔書ニ基キ聖旨ノ在ル所ヲ誨告シ式日相當ノ訓話ヲナス

六 日滿兩國旗ニ對シテハ最敬禮ヲ行フ

第十一條～第十三條 略

第十四條 左ノ各號ノ一二該當スル者ハ滿洲工鑛技術員養成所ニ入學スル事ヲ得

一 國民高等學校卒業者

二 高級中學校第一學年ヲ修了セル男子

三 高級師範學校第一學年ヲ修了セル男子

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

四 民生部大臣ノ指定スル國民高等學校ニ類スル教育施設ヲ卒業シタル者

五 國民高等學校卒業程度學力検定ニ合格シタル者

六 外國ニ於テ高等専門程度ノ教育施設ニ入學スル資格ヲ有スル男子

第十五條～第十九條 略

第二十條 所長ハ全課程ヲ卒業セリト認ムル者ニハ卒業證書ヲ授與スペシ

第二十一條 所長ハ左ノ號ノ一ニ該當スル者ニハ退學ヲ命ズル事ヲ得

一 性行又ハ思想不良ニシテ改悛ノ見込ナシト認ムル者

二 學力劣等又ハ身體虛弱ニシテ成業ノ見込ナシト認ムル者

三 正當ノ事由ナクシテ引續キ一月以上缺席シタル者

四 出席常ナラザル者

第二十二條 學生退學セントスルトキハ所長ノ許可ヲ受クベシ

第二十三條 學生ニ加フル懲戒ハ訓戒、謹慎、停學及除名トシ謹慎、停學及除名ハ所長之ヲ行フ

第二十四條 所長及教師ハ訪日回鑾訓民詔書ノ趣旨ヲ奉體シ法規及命令ニ從ヒ其ノ職務ニ服スペシ

第二十五條 學生ニハ學資ヲ支給ス

學生ニ支給スペキ學資ハ月給二十圓以上三十圓以下ニ於テ民生部大臣ノ認可ヲ經テ所長之ヲ定ム學資ノ額
ヲ變更セントスルトキ亦同ジ

第二十六條 學生ニシテ自己ノ便宜ニ因リ退學シタル者又ハ停學若ハ除名ニ處セラレタル者ニ對シテハ所長
ハ民生部大臣ノ指揮ヲ受ケ其ノ在學中支給シタル學資ヲ償還セシムベシ但シ情狀ニ依リ其ノ全部又ハ一部
ノ償還ヲ免除スルコトヲ得

第二十七條 學生卒業シタルトキハ其ノ卒業證書受得ノ日ヨリ學資ヲ支給セラレタル期間ノ一倍半ニ相當ス
ル期間民生部大臣ノ指定ニ從ヒ服職スルノ義務ヲ有ス

第二十八條 前條ニ依ル服務義務ノ期間内ニ於テ左ノ各號ノ一ニ該當スル者アルトキハ所長ハ民生部大臣ノ
指揮ヲ受ケ其ノ在學中支給シタル學資ヲ償還セシムベシ但シ情狀ニ依リ其ノ全部又ハ一部ノ償還ヲ免除ス
ルコトヲ得

一 正當ノ事由ナクシテ服務義務ヲ盡サザルトキ

二 禁錮以上ノ刑ニ處セラレ退職シタルトキ

三 懲戒ニ因リ免職ニ處セラレタルトキ

第二十九條および附則 略

國立大學工鑛技術院規程

(1939. 4. 3)

第一條 國立大學工鑛技術院ノ分科ハ採鑛科、冶金科、電氣科、機械科、應用化學科、土木科及建築科ノ中
五以上トシ各國立大學工鑛技術院ニ付別ニ之ヲ定ム

第二條 國立大學工鑛技術院ノ修業年限ハ三年トス

第三條 學年ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ヲ以テ終ル

第四條～第十條 略

第十一條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ國立大學工鑛技術院ニ入學スル事ヲ得

一 國民高等學校卒業者

二 高級中學校第一學年ヲ修了セル男子

三 高級師範學校第一學年ヲ修了セル男子

四 民生部大臣ノ指定スル國民高等學校ニ類スル教育施設ヲ卒業シタル者

五 國民高等學校卒業程度學力検定ニ合格シタル者

六 外國ニ於テ高等専門程度ノ教育施設ニ入學スル資格ヲ有スル男子

第十二條～第十六條 略

第十七條 院長ハ全課程ヲ卒業セリト認ムル者ニハ卒業證書ヲ授與スベシ

第十八條 院長ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニハ退學ヲ命ズル事ヲ得

一 性行又ハ思想不良ニシテ改悛ノ見込ナシト認ムル者

二 學力劣等又ハ身體虛弱ニシテ成業ノ見込ナシト認ムル者

三 正當ノ事由ナクシテ引續キ一月以上缺席シタル者

四 出席常ナラザル者

第十九條 學生退學セントスルトキハ院長ノ許可ヲ受クベシ

第二十條 學生ニ加フル懲戒ハ訓戒、謹慎、停學及除名トシ謹慎、停學及除名ハ院長之ヲ行フ

第二十一條 院長及教師ハ訪日回鑾訓民詔書ノ趣旨ヲ奉體シ文官令ニ定ムル官紀ニ從ヒ其ノ職務ニ服スベシ

第二十二條 學生ニハ學資ヲ支給ス

學生ニ支給スペキ學資ハ月給十五圓以上二十五圓以下ニ於テ民生部大臣ノ認可ヲ經テ院長之ヲ定ム學資ノ額ヲ變更セントスルトキ亦同ジ

第二十三條 學生ニシテ自己ノ便宜ニ因リ退學シタルモノ又ハ退學若ハ除名ニ處セラレタル者ニ對シテハ院長ハ民生部大臣ノ指揮ヲ受ケソノ在學中支給シタル學資ヲ償還セシムベシ但シ情狀ニ依リ其ノ全部又ハ一部ノ償還ヲ免除スルコトヲ得

第二十四條 學生卒業シタルトキハ其ノ卒業證書受得ノ日ヨリ學資ヲ支給セラレタル期間ノ一倍半ニ相當スル期間民生部大臣ノ指定ニ從ヒ服職スルノ義務ヲ有ス

第二十五條 前條ニ依ル服務義務ノ期間内ニ於テ左ノ各號ノ一ニ該當スル者アルトキハ院長ハ民生部大臣ノ指揮ヲ受ケ其ノ在學中支給シタル學資ヲ償還セシムベシ但シ情狀ニ依リ其ノ全部又ハ一部ノ償還ヲ免除スルコトヲ得

一 正當ノ事由ナクシテ服務義務ヲ盡サザルトキ

二 禁錮以上ノ刑ニ處セラレ退職シタルトキ

三 懲戒ニ因リ免職ニ處セラレタルトキ

第二十六條 略

附 則

本令ハ國立大學工鑛技術院官制施行ノ日ヨリ之ヲ施行ス

康徳五年民生部令第三十八號滿洲工鑛技術員養成所規程及康徳五年民生部令第五十號滿洲工鑛技術員養成所規程第十五條ノ學籍簿ニ關スル件ハ之ヲ廢止ス。

2. 立命館の特質と高等工科学校の開設

立命館学園は昭和天皇即位の大典に際して「慨然トシテ起チ立命館禁衛隊ヲ組織シテ禁闕ノ御守護ニ任¹⁾」じたことに象徴される異色の体質を持っていた。1937年7月7日の蘆溝橋事件は支那駐屯軍の主動によって、やがて日中間の全面戦争に発展していくが、立命館では陸海軍当局に恤兵献金をすることを申しあわせ、同年9月から全学園の教職員および学生生徒が據金を始めた。これとあわせ学園自体からも若干の金額を據出し、毎年貳千五百円ずつ軍当局に献金した。南京陥落の報が伝わると、12月10日、例によって大学部隊、中学生徒隊、商業生徒隊、乗馬隊、槍術隊、歩兵隊、剣道隊、防毒隊、高射砲隊などから成る禁衛隊を結成、祝賀の行進を行った²⁾。

翌年になると、学園は関東軍司令部にあてて将兵の語學習得の一資料として中島利夫教授著『支那語の乘』1万部を献納し、関東軍指令部石原莞爾少将³⁾から感謝状が寄せられている。また、39年1月には、小泉蓼三教授著『維新志士勤王詩歌評釈』12万部を刊行、陸海軍に献じたのである。この間創立者中川小十郎総長は“支那事変”一周年にあたる38年7月7日を期して「立命館非常訓練部」をあらたに作り「国家非常の場合に於ける適切なる訓練」をおこなうべ

きであると提唱した²⁾。

立命館では1938年4月より立命館高等工科学校を創立し、翌年これが立命館日満高等工科学校へ転換したのであるが、この高等工科学校の新設が、単に「戦時体制下の技術動員にそなえた」ものなのか、それとも翌年の「満洲国政府補助金」を見通してのものだったか定かではない。新聞報道でみる限り、高等工科学校創設に直接“満洲國”側の働きかけがあったと思われない。

『立命館五十年史』のなかで、室伏健信教授は当時を思い出してつぎのように述べている²⁾。

昭和十二年の頃、前総長中川小十郎先生は、かねてから今後の科学技術の重要性を考えられたらしく、立命館にも是非科学技術部門を持ちたい希望をもっておられた。ところが当時の本学理事藤岡芳藏氏が懇意であった宇治電力取締役技師長の石井顕一郎博士もまた技術者的な立場から、技術者養成のためなら資金を出し、かつ自らその衝にあたってもよい、というような熱意をもっておられた。中川先生と石井博士はたちまち意気投合し、事は急速に具体化した。話がまとまるとき、石井博士の親友高橋逸夫京大教授を通じて、京大工学部各科の指導的な地位にある諸教授に対して、援助して頂くよう懇請が行われた。というのは、京大工学部には、このような技術的援助が出来る條件が実はあったのである。それは京大電気工学教室の一つの社会奉仕的な意味で、私立電気講習所というものがあったからである。この講習所は当時24年間の歴史をもち千余名にのぼる卒業生を出している。しかもその卒業生は中堅的な技術者として各方面に活躍していた。こういう講習所が、たまたま京大から外に出なければならないような事情にあった。従って渡に舟で、在校生は勿論、機具一切を無償で譲渡しようという具合のいい話合がたちまち出来たのである。

「立命館が高工を新設」することが新聞に報道されたのは、第二次上海事変直後の1937年8月21日朝刊においてであった（図1）⁴⁾。

戦時体制下の技術動員にそなへて機械、電氣、應用化學方面の學界は益々多事となり、技術者の不足を來さんとも限らぬ實状に鑑み、立命館大學ではこの廣義国防上の憂慮を一蹴すべく、明年四月より高等工業學校を新設、有名な禁衛隊と共に更に學徒報國の一助とすることになった。

即ち、立命館大學では豫てより同學理事、因幡、山陽兩水力電氣會社常務取締役藤岡芳藏氏の提唱により高等工業學校を設置すべく準備委員會を設け、竹上、畠川、淺原、中江、繁田の諸理事を委員として鋭意立案を急いでゐたが、この程その成案を得るに至つたので一兩日中に竹上理事は該案を携へて東上、文部省と種々打合せを行ふことになった。同案によれば校舎は現在の同學西側の既に買収澄みとなつてゐる土地数百坪を敷地として使用し豫算總額四十萬圓として土木、機械、建築、電氣、應用化學の五科を設け各科一學年の定員廿五名、三ヶ年制となる筈であり、教授、講師は目下の所、大半を京大に仰ぐことになつてゐるが、寄宿舎その他の準備も既に目鼻がついてゐることでありその實現は各方面より待望されている。

なほ、萬一文部當局が“高等工業學校案”に許可を與へなかつた場合は同學専門部の一科として工業科を設置し機械、建築等の各分科を可及多数設置することになる模様である。

次いで同紙9月25日朝刊は「京大から援助」を大きく伝えている（図2）⁵⁾。

立命館大學では既報の通り豫算四十萬圓をもつて明春四月に高等工業學校を設立し目下時局の要求する人材養成にあたらんとして着々準備を進めてゐるが、この程文部當局の内諾を得たので本計畫の提唱者たる同學理事藤岡芳藏氏は同じく常務理事竹上孝太郎氏と共に廿四日午前十時京大工學部機械工學教室に前工學部長濱部源次郎教授、同土木教室に高橋逸夫教授を訪問、高等工業學校設置の實際上の問題について種々懇談、教授数氏を講師として招聘の件など協議して大體の顔觸れ内定を見た模様で来る廿七日夕、改めて會合をなし決定することとし、午後は立命館大學總長中川小十郎氏も共に濱田京大總長を訪問意向を打診したが、濱田總長は立命館側の申入れを快諾大いに援助を約したので愈々茲に高等工業學校案も具體化の第一歩を踏み出した。

技術動員に萬全の備へ

立命大が高工を新設

早くも敷地數百坪を買收ず又

めざす來春四月の開校

の如きは、立候補入選で上りの監査監視の公選を一蹴すべく、監査四月より監査士業学校を新設、有名たる監査士業者を教員に起用し、監査監視の一部をやむに止めた。

即ち
立命館大學では既て

現在の同學会場の既に開設されたものとしなつてゐる

なほ 高文部省局が「高になる頃まで」

上に活躍する、因縁、当該地が元々は、
そのままである。そこで、當該地の出
来事として、其の地で起つてゐる事
が、この種の出来事の元であるので、
たので、一度日本に上陸した時は、該
を勢いで東上し、又船を運んで日本
せを行ひ、やがて日本へいたりた、直終に

現在 政教分离の問題は、日本では、明治維新後、教育行政が中央化され、天皇の御内帑金をもつて、各藩の教育を整理して、明治政府によって統制された。これが、明治維新後、天皇の御内帑金をもつて、各藩の教育を整理して、明治政府によって統制された。これが、明治維新後、天皇の御内帑金をもつて、各藩の教育を整理して、明治政府によって統制された。

序文

図 1 『京都日出新聞』

1937年8月21日 朝刊

（中略）
（中略）

中川總長談 電氣、化學、建築、土木、機械の五科を設置する豫定であるが廿七日關係者に集まつていただく、明年は二科若くは三科のみ設置することになるかも知れない、また夜間部を先に置いて晝間部は後になるか未だ決定してゐない。何れにせよ本學は萬一解散の節は全財産を京大に寄贈するといふ特殊な定款をもつた財團で京大とは切つても切れぬ縁があるのでから今回も京大に援助していただくなつてゐる。

さらに翌38年1月7日朝刊は「工業京都春の話題」と題し、大々的に「立命館に高等工科四月開校の運び」を報道している（図3）⁶⁾。

……愈々この程一先づ“立命館高等工科學校”或は“立命館工學校”として今春四月より華々しく開校する手筈整ひ常務理事竹上孝太郎氏は文部省との最後的折衝のため六日午後九時十五分京都駅発列車で東上した。

……中略……

即ち同學では現下の時勢に最も必要とされてゐる高工設置計畫を進め濱野源次郎大井清一滝山興その他京大工學部各教授助教授らに援助を懇請中であったが、同學部では關係者全部をあげてこれを援けることになつたため俄然計畫は進捗し實驗設備その他は取敢ず現在の立命館中學校舎を利用することになり既に諸機械の据附も開始されるに至り學校長には日本電力の技師長工學博士石井穎一郎氏に決定した。氏は電氣關係では全日本の權威であり頗る適任者であるといはれてゐる。……兼ねて京大工學部電氣工學教室に名譽教授青柳榮司博士を校長として設置されていた電氣技術者の養成機關

“私立電氣工學講習所”をもこの機會に四月より新たに生まれる立命館高工の中に包含されることになり、また市電氣局島津製作所をはじめ京都にある關係工場はあげて同學園の今日の舉に賛意を表し實驗上にあらゆる便宜を計ることになつたことは各方面の話題となつてゐる。

同紙に1月13日朝刊でも、「最後的折衝のため文部省を訪れた竹上理事も當局の愈聞をもたらして十二日帰學したので直に同問題の提案者たる藤岡理事、中川總長と協議の結果名稱は“立命館高等工科學校”として四月開校に正式決定した」と報じている。マスコミが「中川總長の独裁下⁶⁾」と評する立命館で、總長の了解なしにことを進める事は不可能だと思われるが、新聞報道で見る限り、高等工科学校の立案・推進者は藤岡芳藏理事、その実務担当者は竹上常務理事で、『五十年史』の室伏教授の思い出とは大分趣を異にしている。石井穎一郎の名前が表面化するのも、38年になってからで

産ぶ聲の一歩前

立命高工、京大から援助

立命館大學では既設の洒り聚見四
十萬圓をもつて明春四月に高工
學校を設立。且下時局の緊迫す
る人材養成にあたらんとして着々
而確を進めてゐるが、この梗概部
當局の内情を得たのを本社の窓
櫻井常務理事、藤岡芳藏氏と共に
にく常務理事、竹上孝太郎氏と共に

廿四日午前十時京大工學部高工
教室に取立命館長源次郎、大井教
授を訪問、立命館高工の設立
上の問題について種々詰め合
ひたる問題、事務課の窓櫻井常務
理事と、竹上孝太郎氏と共に

授業氏を講師として招請の件など
協議して大體の點は内定を見た
摸索で來る廿七日夕 改めて會合
をなし決算するとして、午後は立
命館大學總長中川小十郎氏も共に

の第一歩を踏み出した
中川總長談 電氣、化學、
建築、土木、機械の五科を設置
する豫定であるが廿七日窓櫻井
に集つていたく、明年は二科

若くは三科のみ設置することに
なるかも知れない、また夜間部
を先に置いて晝間部は後になる
か未だ決定してゐない、何れに
せよ本學は萬一解散の節は全財
産を京大に寄贈するといふ特
殊な定款をもつた財團で京大とは
切つても切れぬ縁があるので
は、今回も京大に援助して いたい
くことになつてゐる

図2 『京都日出新聞』
1937年9月25日 朝刊

ある^{6) 7)}。

ともあれ、立命館高等工科学校は、私立電気工学講習所を継承⁸⁾(図4)，1938年3月30日，1部，2部とも3年制，1部(昼間)機械・電気・応用化学・土木・建築の5科，2部(夜間)機械，電気の2科で開設認可を受け，4月1日，北大路烏丸車庫前の立命館中学校⁹⁾内の教室を借りて開校した。

『立命館五十年史』や『立命館大学理工学部六十五年小史』では、当初から高等工科学校設立が意図され、私立電気工学講習所を継承して高等工科学校が設立されたことになっている。ところが、1942年に立命館中学を卒業、専門学部工学科に入学し、卒業後京大助手となった竹上孝次(竹上孝太郎常務理事の次男)の記憶では、立命館中学校と並べて立命館工科学校の看板が掛けられ、しばらくして立命館高等工科学校の看板と取替えられたという¹⁰⁾。

保存されている理事会資料によれば、1937年10月2日の理事会で私立電気工学講習所を継承し工科学校設置(傍点筆者)を可決している。当時すでに新聞報道で、「高工を新設」が報じられ、記録ミスとも考えられなくはないが、以下述べる資料から、この時点では、万一高工が認可されない場合、とりあえず工科学校ででもスタートさせようと考えていたのか、それとも私立電気工学講習所を学外に出さねばならない緊急の事情が発生したのか、のいずれかであろうと推定される。

1938年3月15日発行の『立命館要覧』には、「立命館高等工科学校学則(申請中)」が掲載されているほか立命館大学、立命館中学校、立命館商業学校の職員氏名が載せられており、その末尾に立命館工科学校職員が収録されている。立命館高等工科学校の設立認可は3月30日付



締合

図3 『京都日出新聞』
1938年1月7日 朝刊

立命館に高等工科 四月開校の運び

校長は石井穎一郎氏ご決定

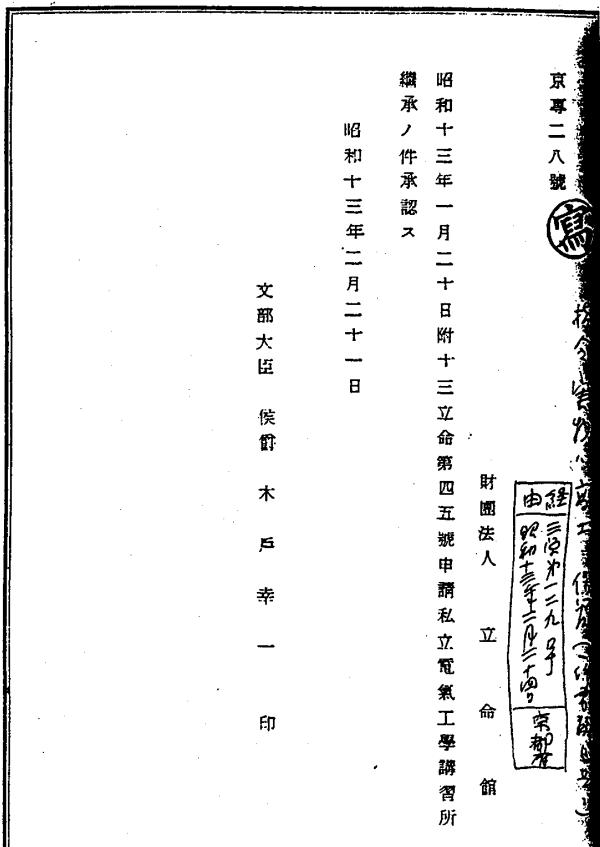
京大講習所も併合

（本文の下部には、立命館の看板と併合される京大講習所の看板が写っています）

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

であるので、3月15日発行の『要覧』には、こう記載するしかただてがなかったものと思われる。

図4 私立電気工学講習所継承承認書（写）



立命館工科學校職員

校長	數學演習	工學博士	井	一郎
講師	力學	工學士	上	憲夫
同	電氣理論、電氣理論演習	工學士	西	二郎
同	電氣理論、電氣理論演習	工學士	養野	三
同	直流機器	工學士	藤本	享平
同	交流機器	工學士	柳	赳司
同	交流機器	工學士	青山	也
同	電力傳送及配電	工學博士	柳上	
同	電力傳送及配電、電力傳送及配電演習	工學士	田	
同	電氣機具及配電盤	工學博士	田	
同	電燈及照明、電力應用及電熱	工學士	井	
同	電氣鐵道	工學士	尾野	
同	熱力原動機	工學士	原崎	
同	水力原動機	工學士	田	
同	電氣磁氣測定法、實驗	文學士	村	
同	電氣工學測定法、實驗	文學士	河	
同	發電所、設計製圖	文學士	萩	
同	電信電話	文學士		
同	機械設計法	文學士		
同	電線路建設法	文學士		

同	應用電氣化學	工學博士	中澤	良夫
同	石工學	工學士	高橋	逸夫
同	發電水力工事	工學博士	平野	正雄
同	冶金工學	工學博士	渡邊	俊雄
同	電氣計器	工學博士	阿部	清雄
同	高周波工學	工學博士	加藤	信義
同	設計製圖	工學士	藤本	勲
同	設計製圖	工學士	堀	鹿造

職員のほとんどが電気工学の専門家であり、すべて講師であることからみて、電気工学講習所をそのまま引継いだものであることは間違いない。

さらに立命館大学百年史編纂資料室に保存されている『立命館要覧』には、表紙に現行学則という書き込みのある「立命館工科學校規則」が綴込まれている。これによれば工科學校規則は次の通りである。

第一章 總 則

第一條 本校ハ電氣工學ニ關スル學術技藝ヲ教授シ兼テ人格ヲ陶冶シ有爲ノ技術者ヲ養成スルヲ以テ目的トス

第二條 本校ハ立命館工科學校ト稱ス

第三條 本校ハ京都市上京区小山西上總町四拾五番地ノ壹ニ設置ス

第二章 修業年限學期及休日

第四條 本校ノ修業年限ハ二ヶ年半トシ之レヲ左ノ五學期ニ區分ス

第一學期 自十月十一日 至翌年三月三十一日

第二學期 自四月一日 至 十月十日

第三學期 自十月十一日 至翌年三月三十一日

第四學期 自四月一日 至 十月十日

第五學期 自十月十一日 至翌年三月三十一日

第五條 休業日左ノ如シ

一、日曜日

一、大祭日及祝日

一、冬期休業 自十二月二十五日 至翌年一月七日

一、春期休業 自 四月 一 日 至 四月 十 日

一、夏期休業 自 八月 一 日 至八月三十一日

第三章 學科課程及授業時數

第六條 本校ニ於テ教授スル學科目及毎週授業時數左ノ如シ

學 科 目	每 週 授 業 時 數				
	第一學期	第二學期	第三學期	第四學期	第五學期
倫理（科外）					
數學第一部	三				
數學第一部演習	一・五				
數學第二部		二			
數學第二部演習		一			

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

力 學	三				
電氣理論第一部 (電氣磁氣學)	一・五				
電氣理論第一部演習	一・五				
電氣理論第二部 (電氣磁氣學)		一・五			
電氣理論第二部演習		一・五			
電氣理論第三部 (交流理論)			一・五		
電氣理論第三部演習			一・五		
直流機器第一部		一・五			
直流機器第二部			一・五		
交流機器第一部			一・五		
交流機器第二部				三	
交流機器第三部					一・五
電力傳送及配電第一部			三		
電力傳送及配電第二部				一・五	
電力傳送及配電演習				一・五	
電 燈 及 照 明				一・五	
電 氣 鐵 道			一・五		
熱力原動機第一部	三				
熱力原動機第一部		一・五			
水 力 原 動 機		一・五			
電氣機具及配電盤			一・五		
電氣磁氣測定法		三			
電氣工學測定法				三	
發 電 所					一・五
電 話		一・五			
電 信	一・五				
機 械 設 計 法			一・五		
電 線 路 建 設 法				一・五	
應 用 電 氣 化 學					一・五
石 工 學				一・五	
發 電 水 力 工 事					一
冶 金 工 學					一
電 氣 計 器			一・五		
高周波工學第一部				一・五	
高周波工學第二部					一・五
電 力 應 用 及 電 热					一・五
實 驗					六
特 別 講 義					一・五

設 計 製 圖	三	三	三	三	一
計	一八	一八	一八	一八	一八

第七條 本校ノ授業ハ夜間トシ授業時數ヲ毎夜三時間トス

第八條～第四十七條 (略)

この学科課程と前述の工科学校職員は丁度符合している。

問題は何時から電氣工学講習所が工科学校に变成了かということである。京都府立総合資料館に「立命館中學校、立命館商業學校並ニ立命館夜間中學設置位置ニ立命館工科學校ヲ設置スルノ件 昭和13年2月22日 文部省専門學務局長カラ京都府知事宛」文書があるところをみると、この時点では工科学校にはなっていなかった。図5、図6でみる限り、2月24日に認可されたとみるべきであろう。そして2月26日には立命館工科学校学則中一部変更(すなわち立命館高等工科学校設立)の申請をしている(図7)。それが3月30日に認可されたのである。

立命館高等工科学校の開校にあたって、工科学校在校生、さらには電氣工学講習所の生徒が、高等工科学校にどう引継がれたか不明だが、恐らく相当数の者が高等工科学校第二部に編入されたと推定される。

1938年4月1日開校された立命館高等工科学校学則は下記の通りである。

第一章 総 則

- 第一條 本校ハ土木工學、建築學、機械工學、電氣工學及應用化學ニ關スル學術技藝を教授シ兼テ人格ヲ陶冶シ有爲シ技術者ヲ養成スルヲ以テ目的トス
- 第二條 本校ハ立命館高等工科学校ト稱ス
- 第三條 本校ハ京都市上京區小山西上總町四十五番地ノ壹ニ設置ス
- 第四條 本校ニ左ノ五科ヲ置ク
 土木科
 建築科
 機械科
 電氣科
 應用化學科

第二章 修業年限學期及休日

- 第五條 本校ノ修業年限ハ三ヶ年トス
- 第六條 學年ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル學年ハ左ノ三學期ニ分ツ
 第一學期 四月一日ヨリ七月三十一日ニ至ル
 第二學期 八月一日ヨリ十二月三十一日ニ至ル
 第三學期 一月一日ヨリ三月三十一日ニ至ル
- 第七條 本校ノ授業ハ機械、電氣兩學科ニ限リ二部教授トス
 第一部 自午前八時至午後四時
 第二部 自午後五時至午後十時
- 第八條 本校生徒ヲ分チテ本科生、別科生及ヒ選科生トス
 本科生及ヒ別科生ノ別ハ入學資格ノ差異ニ依リテ之ヲ定ム
 選科生ハ土木科、建築科、機械科、電氣科若クハ應用化學科ニ屬スル科目ニツキ選擇シテ修業スルモノトス
- 第九條 休業日左ノ如シ
 一、日曜日
 一、大祭日及祝日
 一、冬期休業 自十二月二十五日 至翌年一月七日

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

- 一、春期休業 自四月一日 至四月十日
 一、夏期休業 自八月一日 至八月三十一日

第三章 學科課程及授業時數

第十條 土木科、建築科、機械科、電氣科及ヒ應用化學科ノ學科目配當及ヒ毎週授業時數左ノ如シ

甲 土 木 科

學 科 目	第一學年 每週授業時數	第二學年 每週授業時數	第三學年 每週授業時數
修體外數物應用力學及構造圖地測構施鐵道橋鐵衛河家機電水都地法測製特	身操語學學量料法造路學學學學造學學畫學學濟習驗義	一三四四五三二一三一二	一三四四二三
國理質材行	身操語學學量料法造路學學學學造學學畫學學濟習驗義	一	一
筋混凝土構	身操語學學量料法造路學學學學造學學畫學學濟習驗義	一	一
梁道生海屋械氣力市震制量圖及別計	身操語學學量料法造路學學學學造學學畫學學濟習驗義	五五	一〇
計	身操語學學量料法造路學學學學造學學畫學學濟習驗義	三八	三七
			三八

備 考

- 一、外國語ハ英語若クハ獨逸語トス
 一、特別講義ハ必要ニ應ジ製圖及實驗ノ時間ヲ割キテ之ヲ課スルコトアルベシ
 一、野外演習ハ各學年ニ於テ四日間之ヲ課ス

乙 建 築 科

學 科 目	第一學年 每週授業時數	第二學年 每週授業時數	第三學年 每週授業時數
修 身	一	一	一

體外數物靜一建建圖住自日設構不鐵施計測室鐵建建地防特	國理定構般築築在本計造靜筋量內骨築築震空別	操語學學學料史學宅畫法習驗學造法法習飾造備律學法義	三四五三二三二二一一三一七	三四	三三	三四	三三
第二外國語	(隨意)			一三	二二	一五	四
校外實習	(隨意)			二	二	二三	二
計			三八	三八	三八	三八	三八

備 考

- 一、外國語ハ英語若クハ獨逸語トス
- 一、特別講義ハ必要ニ應ジ設計演習ノ時間ヲ割キテ之ヲ課スルコトアルベシ
- 一、野外演習ハ各學年ニ於テ四日間之ヲ課ス

丙 機 械 科

學科目	第一學年 每週授業時數	第二學年 每週授業時數	第三學年 每週授業時數
修體外數物化力	身操語學學學	一三四五三二二	一三四二

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

機材機工工熱蒸氣水力學及ポン内航自機起紡電工業經濟及特圖實實	械料械作業力氣原動力學及工別學及驗習計	力力設材力氣動風機及搬織工機學記義圖學驗	學學計法料學罐機關機車車機機學簿	二一六七三六	一二二二一三七二六三六	一二二二一三七二六三六
--------------------------------	---------------------	----------------------	------------------	--------	-------------	-------------

備 考

- 一、外國語ハ英語若クハ獨逸語トス
- 一、特別講義ハ必要ニ應ジ製圖及實驗ノ時間ヲ割キテ之ヲ課スルコトアルベシ
- 一、野外演習ハ各學年ニ於テ四日間之ヲ課ス
- 一、第二部生徒ニハ體操ヲ課セズ

丁 電 氣 科

學 科 目	第一學年 每週授業時數	第二學年 每週授業時數	第三學年 每週授業時數
修體外數物力材熱水力學及工化冶	身操語學學學關機法學學	一三四四五三二	一三四二二二
國理力機作	一三四二		一三三
金	二二一		

電氣機械	學論	二	一	二	三
交流電	機械計			二	二
電氣機	熱電所			一	一
電燈	道學定			一	一
電送	電話學			一	一
發電	工法料			一	一
電氣	化學			一	一
電氣	測定			一	一
電信	話學			一	一
高周波及電子	工業			一	一
電氣	事業			一	一
電氣	材料			一	一
コロキユーム				一	一
工業經濟及工業簿記				一	一
卒業計画		九	九	三	三
製圖及實驗		三六	三六	九	九
計				三六	三六

備 考

- 一、外國語ハ英語若クハ獨逸語トス
- 一、特別講義ハ必要ニ應ジ製圖及實驗ノ時間ヲ割キテ之ヲ課スルコトアルベシ
- 一、野外演習ハ各學年ニ於テ四日間之ヲ課ス
- 一、第二部生徒ニハ體操ヲ課セズ

戊 應用化學科

學 科 目	第一學年 每週授業時數	第二學年 每週授業時數	第三學年 每週授業時數
修體外數物物分無有	身操語學學學學學	一二三四一三三	一二四一
國理析機機	操語學學學學學學		一二
無機工業藥品及肥料			二
有機工業藥品及染料			二
應用電氣化學學			一
燃料工業化學學			一
粘土工業化學學			一
油脂工業化學學			一
纖維工業化學學			一

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

化學工業用機械		三	三
機械工業		三	二
電氣工學			一
工場建築及衛生			二
工業經濟及工業簿記			二
製圖	六		九
實習及實驗	一七	一三	一四
特別講義			
計	三八	三九	三九

備考

- 一、外國語ハ英語若クハ獨逸語トス
- 一、特別講義ハ必要ニ應ジ實習及實驗ノ時間ヲ割キテ之ヲ課スルコトアルベシ

第四章 入學休學及退學

第十一條 本科生タラントスル者ハ左ノ各號ノ一二該當スル者ニ限ル

- 一、中學校卒業者
- 二、專門學校入學者検定第五條ニ依ル試験ニ合格シタル者
- 三、文部大臣ニ於テ一般專門學校入學ニ關シ中學校卒業者ト同等以上ノ學力ヲ有スル者ト指定シタル者

第十一條ノ二 前條ノ入學資格ヲ有セサル者ト雖モ本校ノ詮衡ニ依リ相當學力アリト認メタルトキハ別科生トシテ入學ヲ許ス

[注・昭和一三年四月施行]

3. 立命館高等工科学校から立命館日滿高等工科学校へ

立命館高等工科学校の初代校長は石井穎一郎博士、各科主任は京大工学部の各学科主任であった中沢良夫教授、良養利三郎教授、高橋逸夫教授、西原利夫教授、坂静雄教授の兼担であり、各科に2名の専任をおいた外はすべて京大工学部諸教授の出講という堂々たる陣容であった。しかし、施設の点はまことに貧弱¹²⁾で、校舎は北大路の、以前の商業学校校舎を用いる他はなかった。従って専門学校令による専門学部の一科として発足することなど到底望むべくもなかつた¹²⁾。

「昭和十三年度財團法人立命館事業報告¹³⁾」によれば「立命館校高等工科学校ハ現在ハ立命館商業學校ノ旧校舎ヲ仮校舎トシテ授業ヲ行ヒ居ルモ曩ニ理事会ニ決議ニ依リ衣笠山麓等寺院北町ニ於テ新校舎ヲ建設スルコトノ方針ニ依リ昭和拾参年五月先第一ニ田中重二郎所有地參千百四拾坪ヲ買収シ続イテ隣接地七拾坪ヲモ等持院北町ニ於テ買収ス 其代金七萬七千八百貳拾円也 次に昭和拾四年参月同ジク等持院北町ニ於テ隣接地貳百九拾四坪余ヲ買収セリ 其代金八千貳百參拾九円也 尚高工ハ広大ナル敷地ヲ要スルニ付隣接地ヲ買収スペク交渉中ナリ」とある。「昭和十三年度…事業計畫書」が残っておれば、はっきりするのだが、「事業報告書」の表記では、高工敷地として、とりえず、3,500坪程度（約8～9万円）の買収が計画されていたのであって、1938年度計画の段階では最終的拡張、即ち約5,800坪の買収と約6,200坪の借地のメドはたっていなかったと推測される。

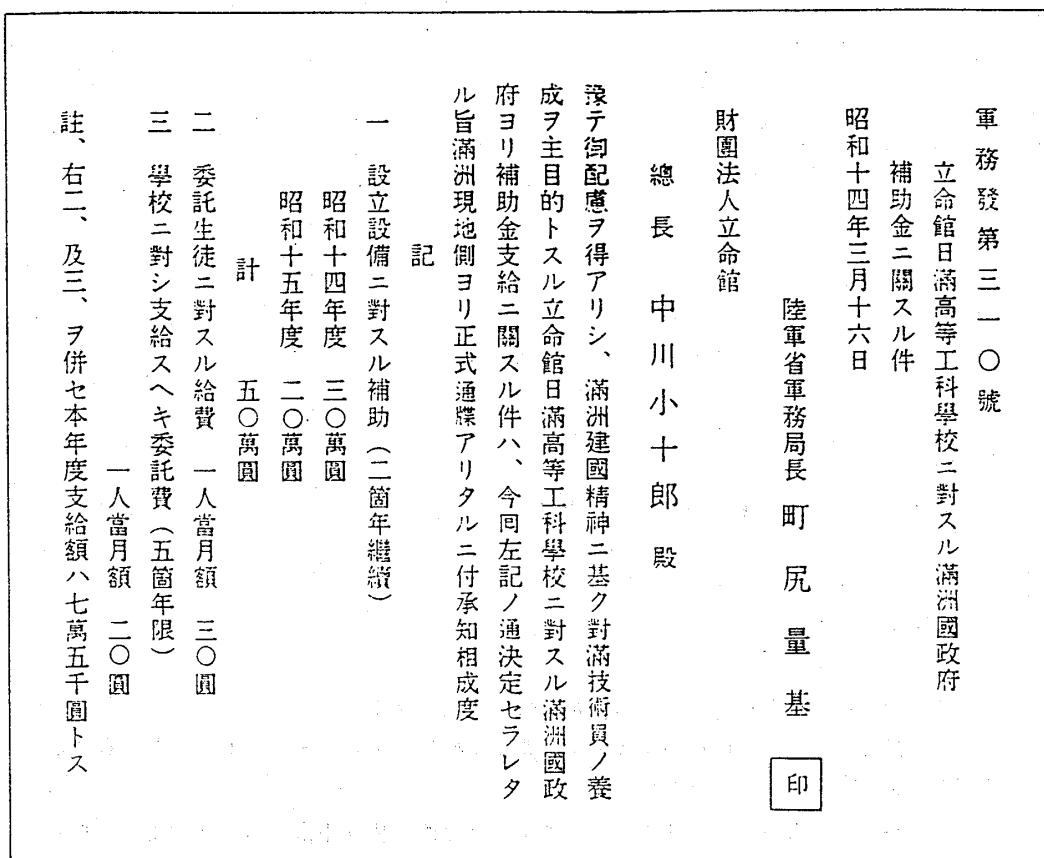


図8 立命館日滿高等工科學校に対する滿洲國政府
補助金に関する件（写）

陸軍省軍務局長からの「立命館日滿高等工科學校ニ對スル滿洲國政府補助金ニ關スル件」通知（1939. 3. 16付）¹³⁾をえて、本格的な買収計画が遂行されたのであろう（図8）。この時点で、すでに「立命館日滿高等工科學校」なる校名が使われており、満洲国政府委託生と満洲国政府補助金の話は、かなり早い時期、38年12月の校舎新築着工以前から内定していたものと思われる。

これについて『立命館日滿高等工科學校概況（昭和十六年度）』は「立命館の大陸進出ノ教育方針ハ遠ク満洲國政府ノ認ムルトコロトナリ、同政府ノ委嘱ニヨリ満洲國技術員養成ノ委託ヲ引受ケルコトトナツタ¹⁴⁾」と記し、『立命館大學理工學部六十五年小史』は「當時、中國東北部にあった満洲国において、産業開発の為の技術者に対する需要が大きくなっていた。満洲国・官民共同機関であった日滿鉱工技術員協会が技術者の養成を計画していたが、その業務を立命館学園に委託して來たものである¹⁵⁾」と述べている。

第2節冒頭で、関東軍司令部あてに將兵の語學習得資料として中島教授著『支那語の葉』1万部を献納し、関東軍司令部付石原莞爾少将から感謝状が寄せられた旨述べたが、蘆溝橋事件一周年の1938年7月、中央講堂「國清殿」において「一周年記念ノ勅語」捧読式をあげ、式のあと、満洲国協和会東京事務所の浅原健三が「満洲國建國の大義と帝國青年の覺悟」という講演を行っている¹⁶⁾。財團法人日滿技術工養成所設立の勧進元こそ協和会東京事務所であり、同事務所は駐日満洲帝国大使館と地続きの後藤新平の屋敷跡にあり、所長は駐日大使阮振鐸であったが、実体は石原を最高委員とする浅原ら5名の委員で運営されてきており、実務は浅原と高

若き技術家養成

立命館の高等工科學校を擴充

満洲へ有爲の士送る

立命館では非戦時國策に順應して
春高等工科學校を新設して非常
に好んであるが、今は更に大陸
経営の一助として満洲國政府の委託

を受けて立命館工科學校の機構を
擴張強化し「立命館日滿高工科
學校」と改稱、満洲國において活
躍すべき有爲な技術者の養成に乗

り出すことに決定を見た
即ち立命館では昨晩同中學校々
全を利用して工科學校を開設し
授教野本るなに長校

全部を宿宿金に收容し全體授業
料を全免しようとしない計畫もあ
る

同校は中學校卒業者を入学せしめ
期にわたる休暇は全職して全講義

修業年限は三年であるが特に時局

の要求に鑑みて寒中休暇など長期

にわたる休暇は全職して全講義

を二年で修業する方針を立ててゐる

日本野本博士で、同校工學部各教

授は第一全部講師として講義を擔
當するに至り東大の隈部

博士は顧問の任にあたることになつ
てゐる

また同校の敷地には等持院裏衣
笠山麓の約一萬坪をもてると
なり取教野本博士として講義を擔
當するに至り東大の隈部
博士は顧問の任にあたることになつ
てゐる

電気機械、土木建築、應用化學
などの科を新設したが、今回は
更に名前等の課目に加えて時局
の最も要望する航空機動機科、
自動車工學科、採銳冶金工學科
を新設し教授はすべて實驗實習
を本位としてこれに基盤講義を
與するの新法をとることになつて
おり、特に全國各府縣より約二
百名の健生を募集しての生徒



図9 『京都日出新聞』 1939年1月21日 朝刊

木清寿指導部長がきりまわしていた¹⁷⁾。

中川總長の側から積極的な働きかけがあったかどうか詳らかではないが、『満洲國』における高級技術員の逼迫、協和会と満洲國政府、日滿技術員養成所¹⁸⁾と満洲鉱工技術員協會の関係からみて、立命館高等工科學校に満洲國政府から大きな期待がよせられたのは当然であった¹⁹⁾。日滿技術員養成所が本校設立に大きくかかわっていることは満洲鉱工技術員協會の主催で1940年8月31日新京で開催された第1回養成所長會議の席上倉橋主事が「本校開設以来ソノ教育全般ニワタリマシテ、立命館ガ獨自ノ立場カラ獨自ノ方針ヲ以テ經營ニ任ジテ居ルノデアリマスガ、總テ隈部博士ヲ通ジテ日滿礦工技術員協會ノ養成方針ニ順應セントシツツアリマス²⁰⁾」と説明していることからもうかがえる。

なお、『京都日出新聞』には、1939年1月21日朝刊（図9）、3月15日刊（図10）、4月19日刊（図11）に、それぞれ「若き技術家養成 立命館の高等工科學校を擴充 満洲へ有爲の士送る」「日滿腕の若人を養成」「工科學校を分離 満洲國が引受ける 立命館日滿高工校」と題

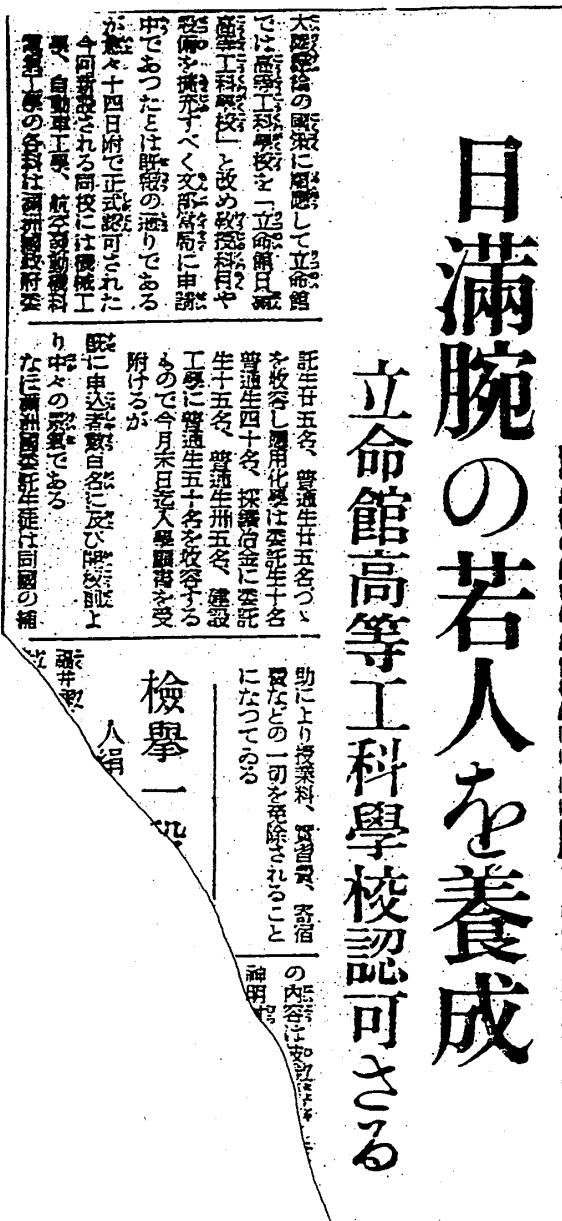


図10 『京都日出新聞』

1939年3月15日朝刊

して、大きく報道されている。

立命館日満高等工科学校規則（1939年4月施行）は次の通りである。

立命館日満高等工科學校規則

第一章 總 則

- 第一條 本校ハ満洲國ニ於ケル工業ノ進歩發展ガ東亞安定ノ要諦タルニ鑑ミ其ノ任務達成ニ邁進スル工業人ヲ養成スルヲ以テ主タル目的トス
- 第二條 前條ノ目的ヲ達セんガタメニ本校ハ主トシテ満洲國政府ノ必要トスル高等技術員ノ養成ニ任ズルモノトス
- 第三條 本校ノ教育方針ハ其ノ設立目的に鑑ミ日満兩帝國不可分關係ノ認識ト民族協和ノ精神ノ涵養ヲ基調

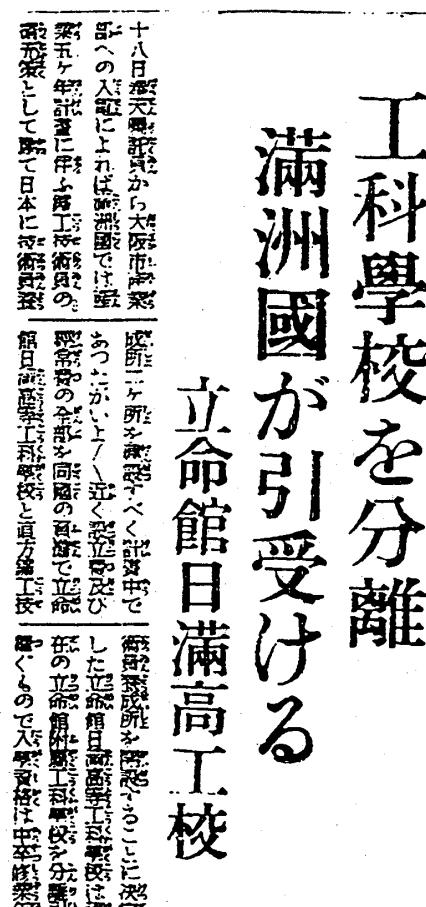


図11 『京都日出新聞』

1939年4月19日 朝刊

戰時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

- トスル人格ノ陶冶ト満洲國重工業開發ニ必要ナル實際的技術ノ習得ヲ圖ルニ在リ
- 第四條 本校ノ生徒ヲ分チテ滿洲國政府委託生徒、普通生徒トス
滿洲國政府委託生徒ハ滿洲國政府ノ補助ニヨリ特別ナル給與ヲ受ケ卒業ノ上ハ其ノ勤務ニ付イテ同政府ノ命令ヲ受クルモノトス
普通生徒ハ滿洲國政府ノ補助ニヨル特別ナル給與ヲ受ケズ隨ツテ勤務地ニ就テハ拘束ヲ受クルコトナシ
- 第五條 滿洲國政府委託生徒ハ訓育ノ目的ヲ以テ本校設立ノ寄宿舎ニ入舍セシムルモノトス
- 第六條 本校ニ左ノ五科ヲ置ク
機械工學科
電氣工學科
應用化學科
採礦冶金學科
建設工學科
- 第二章 學年、學期及休業
- 第七條 本校ノ修業年限ハ三ヶ年トス 但シ時局ノ要求ニ鑑ミ當分ノ内修業年限ヲ二ヶ年ニ短縮ス
- 第八條 學年ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル 學年ヲ分チテ左ノ二學期トス
前期 自四月一日至九月三十日
後期 自十月一日至翌年三月三十一日
- 第九條 本校ノ授業時間ハ午前七時ヨリ午後五時至ル間ニ於テ講義、製圖、實驗、實習、教練、武道等ヲ適宜定ムルモノトス
- 第十條 休業日左ノ如シ
一、日曜日
一、大祭日並祝日
一、冬期、春期、夏期等ニ於テ學校ノ定ムル期間
- 第三章 學科課程
- 第十一條 各學科ノ學科目及每週授業時數ハ左ノ如シ
但シ各學科ノ學科目及每週授業時數ハ必要ニ應ジ其ノ學科目ノ總授業數ヲ短縮セザル範囲内ニ於テ臨時之ヲ變更シ又ハ授業定時間外若クハ休業期間ニ於テ講義ヲ聽カシメ實驗、實習、教練、武道ヲ課スルコトアルベシ學科課程表（別表参照）
- 第四章 入學休學及退學
- 第十二條 各學科第一學年ニ入學ヲ許スベキ者ハ身體強壯、志望鞏固、品行方正ニシテ左記各号ノ一二該當シ入學考査ニ合格シタル者ニ限ル
一、中學校ヲ卒業シタル者
二、専門學校入學者檢定規程ニ依ル試驗檢定ニ合格シタル者
三、文部大臣ニ於テ一般專門學校入學ニ關シ中學校卒業者ト同等以上ノ學力ヲ有スル者ト指定シタル者
- 第十三條 前條第一号及第三号ニ該當スル學校在學者ニシテ當該學校長ヨリ該學年3月末日マデニ卒業スベキ見込アリト認定セラレタル者ハ其ノ證明ニヨリ入學ヲ願出ヅルコトヲ得
前項ノ入學志望者ハ其ノ學校ヲ卒業シタルトキハ直ニ卒業成績證明書ヲ提出スベシ
- 第十四條 入學考査ハ書類考査、學力試驗、人物考査、身體檢查ナドニ依ル
- 第十五條 入學期ハ毎年四月トス
- 第十六條 入學志望者ハ左記各項ノ書類ヲ取り纏メ考査料五圓ヲ添ヘ提出スベシ
一、本校所定ノ書式ニ依ル入學申込書、學業履歴書及保證書
一、卒業（見込）證明書又は檢定試驗合格證明書及出身學校ノ身體檢查票
一、寫真 本校所定ノ用紙ニ貼付シタル當年一月以降撮影ノ脱帽半身手札形ノモノ

一、戸籍抄本

第十七條 保證人ハ父兄又ハ特別後援關係ノ者ニシテ生徒ニ係ル一切ノ事項ニツキ其ノ責ニ任ズベキ者タルベシ

第十八條 病氣其ノ他已ムヲ得ザル事由ノタメ修學ヲ継続シ能ハズト思料シタルトキハ保證人連署ヲ以テ一年以内ノ休學ヲ願出ヅルコトヲ得

但シ兵役ノタメ休學スル者ニ限リ一年以上ノ休學ヲ願イ出ヅルコトヲ得

第十九條 本人ノ事情ニ依リ退學セントスル者ハ保證人連署ヲ以テ願出デ學校長ノ許可ヲ受クベシ
前項ノ退學者ハ退學以前ニ於ケル授業料其ノ他ハコレヲ完納スペキモノトス

第二十條 前條ニヨリ退學シタル者二年以内ニ再ビ入學ヲ願出ヅルトキハ詮議ノ上其ノ時期ニ關ラズ入學ヲ許可スルコトアルベシ

第二十一條 左ノ各号ノ一二該當スル者ハ除籍ス
一、疾病又ハ學業成績不良ノタメ成業ノ見込ナシト認メタル者
二、無届ニテ長期ノ缺席ヲナシタル者
三、授業料其ノ他ノ納付義務ヲ怠リタル者

第五章 修業及卒業

第二十二條 前學年ノ課程修了ハ該學年ニ於ケル勤惰及成績ヲ考查シテ之ヲ定ム
科目ノ成績ハ試験又ハ平素ノ成績ニ基キ毎學年末之ヲ考查ス

第二十三條 前條ノ考查ニ合格シタル者ハ進級セシメ不合格ノ者ハ次學年ノ始ヨリ原級ノ課程ヲ再修セシム

第二十四條 正當ノ事由ニ依リ試験ニ缺席シタル者追試験ヲ願出ヅルトキハ詮議ノ上之ヲ許可スルコトアルベシ

第二十五條 所定ノ課程ヲ修了シタル者ハ學校長ノ命ジタル試験委員ノ詮衡ヲ經テ卒業證書ヲ授與ス

第六章 賞罰

第二十六條 品行善良、成績優秀ナル者ハ卒業ノ際之ヲ表彰ス

第二十七條 本校ノ規則、命令又ハ訓育ノ趣旨ニ違背シ生徒ノ本分ニモトリタル行爲アル者ハ其ノ情狀ニヨリ譴責、停學又ハ放校ニ處ス

第七章 入學料、授業料等

第二十八條 入學ノ許可ヲ得タル者ハ直ニ入學料五圓ヲ納付スペシ

第二十九條 生徒ハ左記授業料並實習、實驗費等ノ年額ノ十二分ノーハ月始メ所定ノ期日ニ分納スペシ
授業料 年額 金百二拾圓
實習實驗費 年額 金 六拾圓

第三十條 授業、實習、見學、教練、武道等ニシテ特ニ其ノ費用ヲ要スルモノハ別ニコレヲ徵収スルコトア
ルベシ

學科課程表（二年制）

機械工学科

學科目	第一學年		第二學年	
	前期	後期	前期	後期
修業	身練	一 二	一 二	一 二
武道	道	二	二	二
獨逸	語	二	二	二
滿洲	語	二	二	二
滿洲	事情	一	一	一
數學	學	六	六	一
物理	學	二	二	一

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

力	化	圖	材	機	機	測	定	體	力	工	起	蒸	內	內	航	航	自	自	工	電	製	製	物	機	實	
料	力	試	設	計	作	測	流	體	機	及	及	燃	燃	燃	空	空	動	動	場	場	圖	圖	理	械	習	
材	械	驗	學	法	學	器	械	機	械	及	原	氣	機	關	論	論	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
機	機	試	驗	驗	驗	器	械	機	械	及	原	氣	機	關	論	論	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
測	定	設	計	計	設	測	流	體	機	及	及	燃	燃	燃	空	空	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
流	體	力	力	力	力	測	流	體	機	及	及	燃	燃	燃	空	空	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
工	作	工	重	工	工	及	工	工	工	及	工	及	工	工	空	空	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
起	重	工	工	工	工	及	工	工	工	及	工	及	工	工	空	空	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
蒸	氣	罐	及	及	及	及	及	及	及	及	及	及	及	及	及	及	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
內	內	航	航	航	航	及	航	航	航	及	航	及	航	航	空	空	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
航	航	自	自	自	自	及	航	航	航	及	航	及	航	航	空	空	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
自	自	工	自	自	自	及	工	工	工	及	工	及	工	工	空	空	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
工	電	製	製	物	機	實	實	實	實	實	實	實	實	實	空	空	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
電	製	製	物	機	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	空	空	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
製	製	物	機	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	空	空	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
物	機	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	空	空	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
機	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	空	空	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計
實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	實	空	空	動	學	學	工	管	第	第	工	第	計

備 考

- 一、第二語學年後期ニ於テ授業時數ヲ三段ニ分チテ掲ゲタル科目中
上段ハ機械工學專攻ノ者ニ中段ハ航空發動機專攻ノ者ニ下段ハ自動車工學專攻ノ者ニ課ス

二、「航空發動機」ニ於テハ、構造、性能、運轉及試驗法、故障及修理、航空機構造及裝置、修理工場設備一般、飛行場設備一般、飛行機取扱法ヲ授ク

三、「自動車工學特論」ニ於テハ製作法、原動機、車體及車臺ヲ授ク

電氣工學科

學科目	第一學年		第二學年		
	前期	後期	前期	後期	
修 教 武 獨 滿 滿	身 練 道 語 語 洲	一 二 二 二 二 一	一 二 二 二 二 一	一 二 二 二 二 一	一 二 二 二 二 一
逸 洲					
事					

應用化學科

學科目	第一學年				第二學年			
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
修 教 武 獨 滿 滿 數 物 圖	身 練 道 語 語 情 學 學 學	一 二 二 二 二 一 四 三 二	一 二 二 二 二 一 四 三 二	一 二 二 二 二 一 一 一 一	一 二 二 二 二 一 一 一 一	一 二 二 二 二 一 一 一 一	一 二 二 二 二 一 一 一 一	一 二 二 二 二 一 一 一 一
逸 洲 洲	事 理							

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

採礦冶金學科

學科目	第一學年				第二學年			
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
修武英滿滿數物圖無分分機電測鑽	身練道語語情學學學學驗學習驗	一二二二二一四三二二二四三一三一	一一二二二二一四三二二二四三一三二	一一二二二二一	一一二二二二一	一一二二二二一	一一二二二二一	一一二二二二一
洲洲事理	機析化學工工及學量測	一一二二二二四三一三一	一一二二二二四三一三一	一一二二二二一	一一二二二二一	一一二二二二一	一一二二二二一	一一二二二二一
山	實及學量測							

備 考 △印ハ採礦學專攻ノ者ニ課ス X印ハ冶金學專攻ノ者ニ課ス

建設工學科

修業年限を「当分ノ内…2ヶ年ニ短縮」したことについては、「規則」も『立命館日満高等工科学校概況（昭和16年度）』²¹⁾も「時局ノ要求ニ鑑ミ」としか言ってない。この点について『65年小史』は「満洲国内における技術者に対する需要急増のため」²²⁾、『立命館の風雪』は「満洲国技術者に対する需要が急増したため」と述べており、藤谷景三の「日満高工の思い出」では「満洲国の要望によって」²³⁾となっている。「満洲国政府ノ要望ニ依リ」という文言は、第1回卒業式の本野校長訓示²⁴⁾の中にもみられる。

1939年7月に着任した電気工学科教授山本茂は「立命館日満高等工科学校の思い出」の中で、「修業年限が2ヶ年に規定された経緯はあまりよく判っていない。ただ満洲国を開発する技術者の短期間養成の要求が強く、それに応ずるために、夏・冬・春の各長期休暇を廃して日曜以外の午前8時から午後5時までの時間を有効に使えば専門学校の3年間の講義は2年間でも十分に達成しうるという隈部一雄博士の御創案に従って決定されたと聞いていた」²⁵⁾と述べている。

当時、確かに“満洲国”において技術者の需要が急増していたことは間違いないが、私は「満洲国政府ノ要望」のなかに、満洲国学制との整合性ということが込められていたのではないかと考えている。満洲国学制は図12²⁶⁾にみられるように、国民学校（4カ年）に続いて国民優級学校（2カ年）があり、その上に国民高等学校をへて高等教育機関（大学、師道高等學校）へ進学するようになっていた。第1節で述べたように、“満洲国”における高級技術員養成機関は、1938年に満洲工鉱技術員養成所（国民高等学校卒2カ年）が設立され、それが翌39年から国立大学工鉱技術院（国民高等学校卒3カ年）となり、さらに41年から国立工業大学（予科1年、本科3年）に改組された。わが国の高等工業学校（工業専門学校）が、中等学校（中学校、工業学校）卒業（即ち11年の修学）を進学要件としていたのに対し、満洲国学制では10カ年と1年短くなっていた。多分、そのためだと推定されるのだが、国立工業大学進学に際

し、わが国の中学校卒業者は予科を経ずに直接本科に入学した²⁷⁾。国立大学工鉱技術院の場合，“満洲国”的国民高等学校卒とわが国の中等学校卒との間に差が設けられていたかどうか定かではないが、専門学校卒業迄の修学年限を“満洲国”的それに合わせたという意図があったのではないだろうか。ましてや、立命館日満高工の構想段階で、“満洲国”に唯一実在していた満洲工鉱技術院養成所が2年制であったのであるから。

立命館日満高等工科学校の入学試験は、全国 6ヶ所（京都、秋田、東京、高松、松江、福岡）で行われたが、その志願者数、合格者数は次表の通りである²⁸⁾。

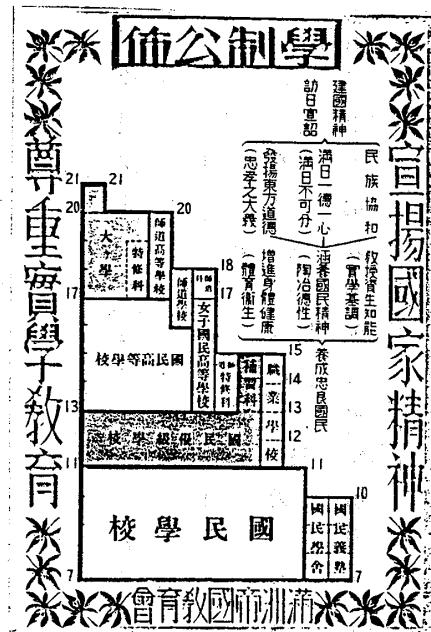


図12 滿洲国学制

学科	機械工学科		自動車工学科		航空機発学科		電工学科		応用化学科		採鉱治学科		建工学科	
項目	委	普	委	普	委	普	委	普	委	普	委	普	委	普
志願者	131	91	90	14	145	22	71	31	23	41	46	28		28
合格者	25	25	25	*25	25	*25	25	25	10	40	15	*33		35

註：委は委託生、普は自費生、*印は他専攻より補充

委託生というのは、別記の満洲国政府委託生徒特別規定による委託生徒のことである。これは満洲国政府及び日満鉱工技術員協会の給費生で、授業料・寄宿舎費（食費を含む）一切徴集されなかつたが、「卒業後四ヶ年²⁹⁾ 満洲國政府ノ定ムルトコロニヨリ就職スル」義務があつた。

滿洲國政府委託生徒特別規定

- 第一條 満洲國委託生徒（以下單ニ委託生徒ト稱ス）ハ滿洲國政府ノ補助ニヨリ授業料、實習費、生徒諸費、寄宿舎食費並舍費ヲ徵收セズ

第二條 委託生徒ハ特別ナル訓育ヲ施スタメニ全部之ヲ寄宿舎ニ収容スルモノトス

第三條 委託生徒ニシテ左ノ各項ニ該當セシ場合ハ前條ニヨリ免除シタル學費其他補助金額ノ一部又ハ全部ヲ辨償セシムルモノトスル

一、本人ノ事情ニヨリ中途退學シタル時

二、學業成績不良又ハ規則第二十七條ニヨリ處分ヲ受ケ委託生徒ノ待遇ヲ取り消サレタル時

三、卒業後ノ就職ニ關シ滿洲國政府ノ命ニ從ハザル時

前項ノ辨償金ハ本人之ヲ支拂ヒ得ザル時ハ保證人ニ於テ之ヲ支拂ウモノトス

第四條 委託生徒ニハ規則第十八條ヲ適用セズ

第五條 委託生徒ハ卒業後四ヶ年滿洲國政府ノ定ムルトコロニヨリ就職スルモノトス

満洲國政府委託生徒學費貸與規定

- 第一條 満洲國政府委託生徒ニシテ給費ノ外學費自辨ノ途無キ者對ニシテハ特ニコノ規定ニヨリ學費ヲ貸與スルコトアルベシ
- 第二條 學費ノ貸與は品行方正、學術優等ナル者ニ対シ左記學用品購入ノ資金ニ限ルモノトス
一、學校ノ定メタル教科書
二、學校ノ定メタル製圖並實習用具
三、學校ノ定メタル制服
- 第三條 貸與金額ハ在學中一人ニ付金壹百円ヲ限度トシ在學中ハ無利息トスルモ卒業ノ上ハ年利三分五厘ヲ附スルモノトス
- 第四條 學費ノ貸與ヲ受ケントスル者ハ其事情ヲ具シ保證人連帶ヲ以テ願出ヅベシ
- 第五條 學費ノ貸與ヲ受ケタル者ハ卒業後二ヶ年以内ニ於テ其ノ元利合計ノ金額ヲ一時又ハ月賦ニテ返済スベシ
- 第六條 學費ノ貸與ヲ受ケタル者ニシテ本校ノ懲戒處分ヲ受ケタルトキ又ハ本人ノ事情ニヨリ中途退學シタルトキハ即時貸與金額ノ全額を返済スベシ
- 第七條 學費ノ貸與ヲ受ケタル者ニシテ返済ノ義務ヲ履行セザルトキハ保證人ニ於テ返済ノ責任ヲ負フモノトス

ところで、日滿高等工科学校の設立に際し、前年立命館高等工科学校へ入學した生徒はどうなったのか。そのまま立命館高等工科学校の2年生、3年生をへて41年3月に卒業したのか、それとも日滿高工の2年生に編入され、41年3月に日滿高工（3年制）を卒業したのか必ずしも定かではない。

第1回卒業式（41.3.10.）における本野校長訓示に「本日卒業致シタ者ノ中本科百十一名、夜間部第二部ノ二十四名及ビ別科修了者二名ハ其ノ當時ニ入學致シ三ヶ年ノ課程ヲ修了シタ者デアリマス。……本日卒業致シマシタ者ノ中二百二十名ハ名稱ヲ日滿高工ト改メタトキニ入學致シ、二ヶ年ノ課程ヲ修メタ者デアリマス³⁰⁾」とある。これによれば、立命館高工入学者は第1部も第2部も翌年日滿高工の第2学年、第3学年に進み、41年3月に日滿高工（3年課程）を卒業したことになる³¹⁾。のちに立命館大学理工学部教授、立命館史編纂委員になった藤谷景三の経歴書には「昭和十六年三月 立命館日滿高等工科学校（三ヶ年制）卒業³²⁾」とあり、第1回卒業生就職状況³³⁾の機械工学科に藤谷と並んで大森正巳（京都工芸纖維大学教授）、伊吹幸彦（岐阜高専教授）の名前がみられる。大森は卒業証書を紛失してしまったが、立命館高工卒だったか日滿高工卒だったか全く記憶がないが、3ヶ年制のほうは、2ヶ年制のような休暇返上や早朝から夕方おそくまでの長時間授業はなく、普通に勉強したという³⁴⁾。また1938年に高等工科学校建築科に入学した小早川銘三は、立命館日滿高工の建設科（実体は土木科）の教科課程とは関係なく、建築科と土木科はそれぞれ別の教育を受けたが、卒業証書は立命館日滿高等工科学校建設科卒になっていたとい³⁵⁾。即ち立命館高等工科学校入学者は、翌39年立命館日滿高等工科学校（3年生）の第2学年に編入されたものとされたのである³⁶⁾。

京大工学部の教授・助教授の全面的な援助があったにしても、専任教授は各学科2～3名という陣容で、2カ年制と3カ年制、さらには夜間二部（3ヶ年制）といった複雑なカリキュラムをどうこなしたのか疑問も少くない。しかし、上記卒業生の証言からみて、別々の教科課程をやり抜いたものと考えざるをえない。

ちなみに、第1回卒業生の就職先は委託生の場合、病気2名のほか、内地就職は播磨造船1名だけで、あとの109名は満洲に就職している。普通生の場合は、満洲45名、支那10名、関東州・朝鮮・樺太21名で、内地就職は72名、病気その他5名であった。

第2回卒業生は委託生142名中未定4名を除く138名全員が満洲に就職した。普通生の場合は62名中12名が満洲に就職、朝鮮7名、樺太1名で、内地就職は37名、病気その他7名であった³⁷⁾。

1940年8月現在の日滿高工教職員は下記の通りである³⁸⁾。

校長	京大名譽教授	工學博士	本野	享
顧問	前校長	〃	石井	穎一郎
〃	満洲鑛工技術員協會理事長、東工大名譽教授	〃	關口	八重吉
〃	日滿鑛工技術員協會理事、東大助教授	〃	隈部	雄三郎
〃	京大教授	〃	西原	利夫
〃	京大教授	〃	養澤	利夫
〃	〃	〃	村橋	良秀
〃	〃	〃	橋中	逸夫
〃	〃	工學士	高倉	勇彌
主事	立命館理事	米國工學士	關今	榮太郎
主事兼教授		工學士	安藤	勝年
教授		〃	本伏	茂吉
〃		〃	伏本	一郎
教授		〃	越船	猪一
〃		〃	久保	志
〃		〃	寺内	俊一
〃	京大講師	理學士	木久	貢嘉
〃		〃	良安	新太郎
〃		〃	小達	穆藏
〃	製作場長	工學士	吉松	團利
〃	教練剣道	工兵大尉	高尾	清作
〃	助教授	工學博士	菊原	三助
講師	京大教授	工學博士	菅原	雄喜
〃		工學博士	田藤	外夫
〃	京大教授	工學博士	佐々木	不二郎
〃	〃	工學博士	佐長	太郎
〃	京大助教授	工學博士	久世	祐郎
〃	〃	工學博士	林崎	隆
〃	京大講師	理工	小島	義波
〃	〃	〃	山村	二郎
〃	京都高等工藝教授	理學學士	河阿波	知
〃	〃	〃	田村	
〃	〃	〃	山河	

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

講 師	京大助教授	工 學 士	米 榮 二
〃	〃	理 學 士	谷 間 不 二 男
〃	京大講師	工 學 士	本 奥 正 一
〃		ク	島 田 総 一 郎
〃		ク	池 田 朝 生
〃	立命館大學予科教授	文 學 士	福 田 久 規
〃	〃	ク	田 澤 信 助
〃			福 本 喜 之
〃			廣 又 亮
〃			瀬 貞 順
〃	京大講師	經 濟 學 士	尤 德 夫
〃	三高教授	工 學 士	井 上 勅
〃		工 學 士	八 木 助
〃		理 學 士	久 保 清
〃		文 學 士	安 忠 之
〃	航空研究所々員	工 學 士	藤 孝 雄
〃	三菱重工業技師	工 學 士	高 月 行
〃	トヨタ自動車技師	工 學 士	田 龍 正
			豊 保 二

ちなみに人件費は「立命館日満高等工科学校康徳八年度昭和十六年度収支予算書」によれば、校長年額3,600円、専任教員25名、年額平均1,800円、事務長1名月額150円、工場長1名月額150円、工場主任3名1名月額170円、書記7名1名月額70円、講師55名1名月額平均45円、助手7名1名月額60円、作業手23名1名月額75円、巡視3名1名月額55円、使丁3名1名月額35円、夜警4名1名月額30円、見習い工20名1名平均25円となっている。

4. 日満高等工科学校の施設・設備

前節でもふれたように「昭和拾参年五月先第一ニ田中重二郎氏所有地參千四拾坪ヲ買収シ¹³⁾」たのを皮切りに、敷地の買収、ならびに20ヶ年の賃借契約をすすめ、1941年時点での敷地は13,022坪に達した³⁹⁾。

校舎は、戦後京都大学教授（定年退職後西日本工業大学教授）になった池田総一郎の斬新な設計の木造建築で、等持院裏の墓地への参道をはさみ、左側構内には2階建の本館講義室が、右側構内には各科の実験室および機械実習工場が配置されていた⁴⁰⁾（図13、図14⁴¹⁾、図15⁴²⁾、図16）。校舎（本館講義室）は延べ1,050坪、実験室・実習場が延べ1,410坪で、工事は清水組（清水建設）が請負い、1938年12月に着工、校舎（本館講義室）は49年五月に竣工、実験室・実習場は11月24日落成した。

なお、財産目録⁴³⁾（1941年3月31日現在）に記載されている高工敷地の取得年月日、坪数および記帳価格は下記の通りである（『立命館85年史略年表』記載の取得年月日・坪数と少し異なっている）。

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

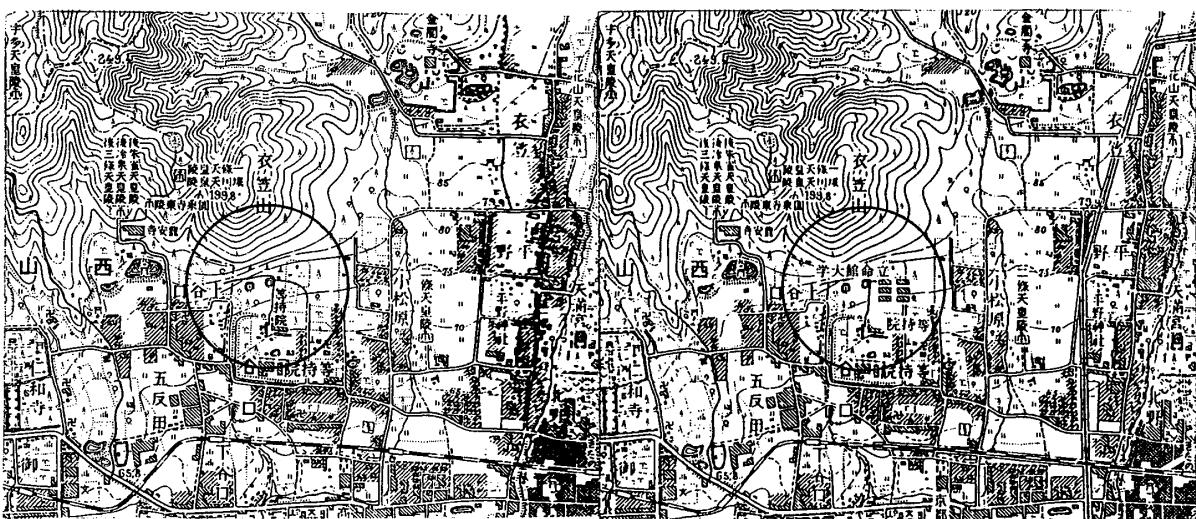


図13 立命館日満高等工科学校の位置

昭和30年3月30日、地理調査所発行（左）には立命館大学の記載はなく、昭和35年9月30日、国土地理院発行（右）にはじめて記載されているが、校舎や実験室・実習場は正しく表示されていない。

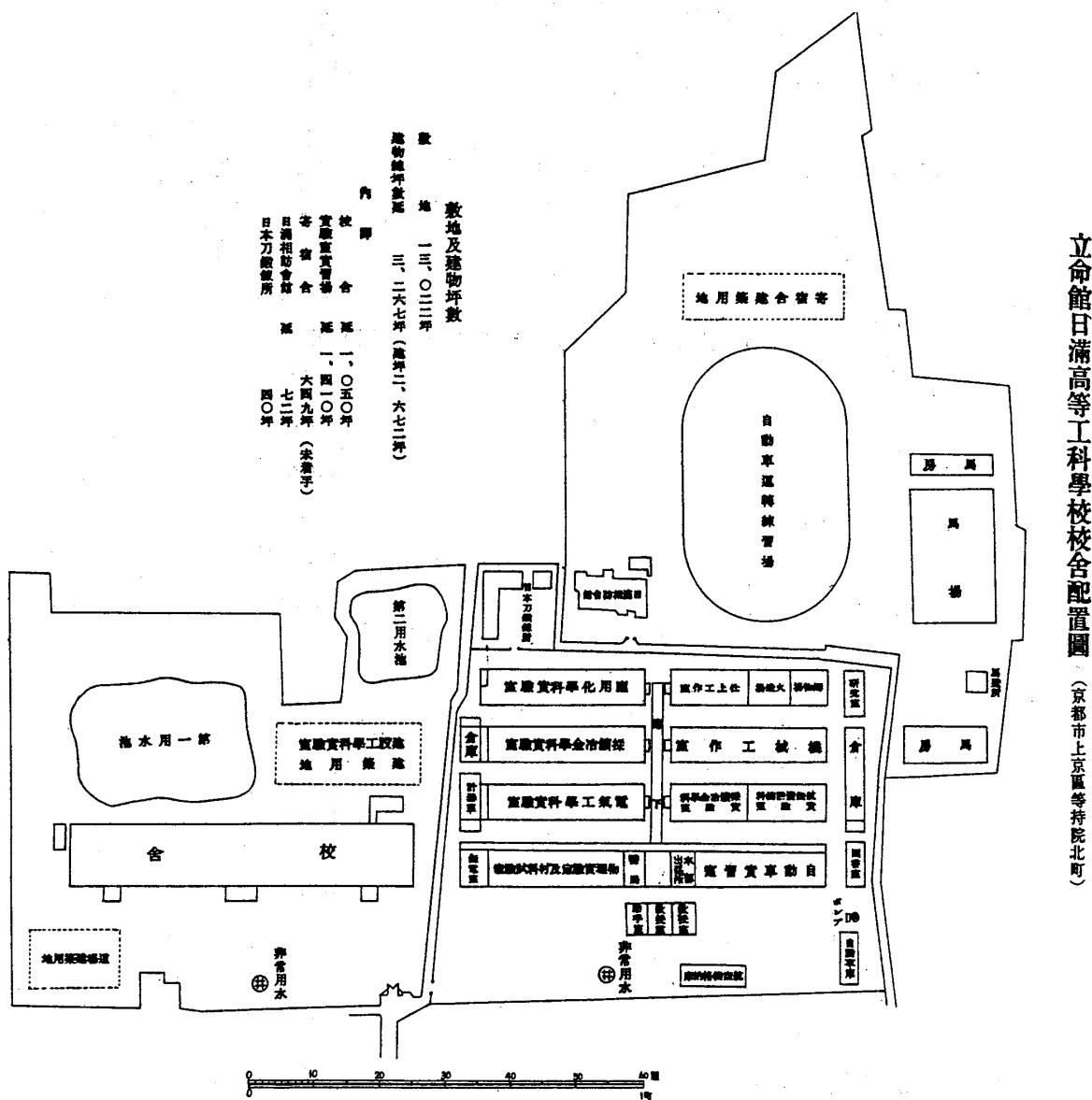


図14 立命館日満高等工科学校校舎配置図

立命館大學専門學部工學科平面圖

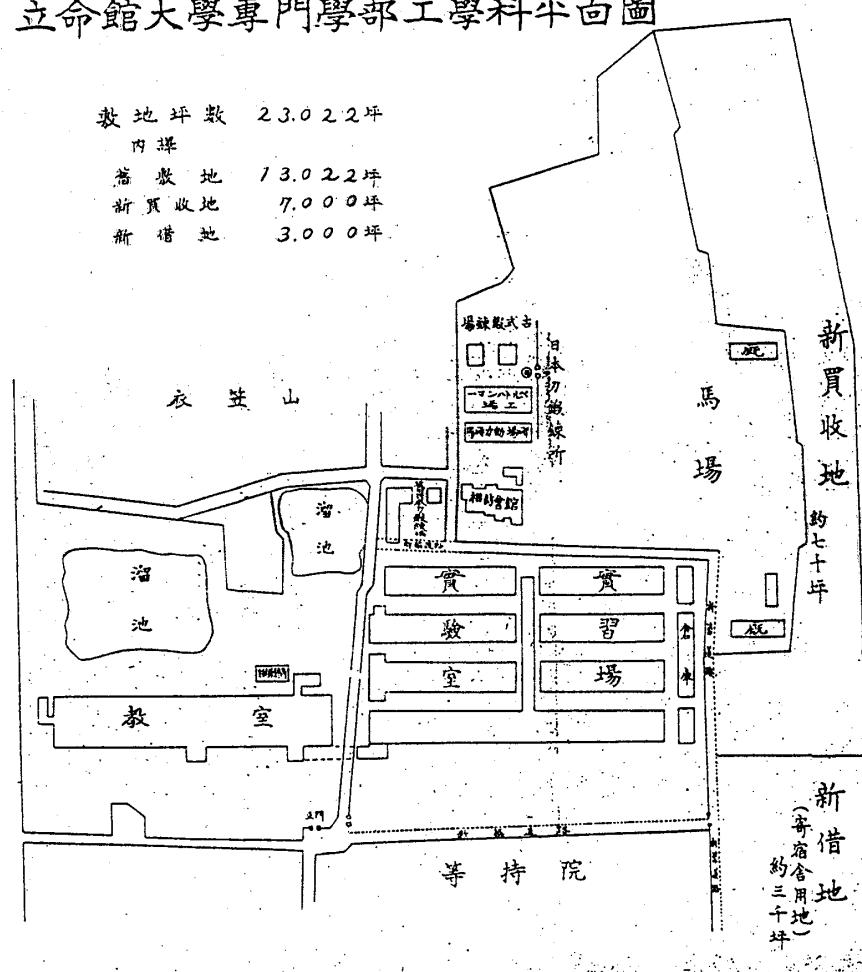


図15 立命館大学専門学部工学科平面図

用途	位 置	坪 数	取得年月日	記帳価格
高工敷地	等持院北町56番地ノ2	131.00	昭13. 5.13	3,883.68
〃	同 上 56番地ノ1	213.00	昭13. 5.13	5,170.14
〃	同 上 55番地	672.00	昭13. 5.13	16,311.45
〃	同 上 54番地	769.00	昭13. 5.13	18,667.75
〃	同 上 40番地ノ1	582.00	昭13. 5.13	14,126.88
〃	同 上 53番地	744.00	昭13. 5.13	18,059.11
〃	同 上 41番地ノ2	70.00	昭13. 6.18	1,610.00
〃	同 上 31番地	294.255	昭14. 5.28	8,239.14
〃	同 上 52番地ノ2	260.66	昭14. 6.26	6,118.00
〃	同 上 48番地	1,048.00	昭14. 10.16	32,488.00
〃	同 上 44,52,52ノ1 48ノ2,56ノ1	1,241.00	昭14. 11.14	37,819.32
計		6,024.915		162,493.47

また、同じく「財産目録」記載の施設の建坪（延）、取得年月日、記帳価格は下記の通りである。

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

用 途	位 置	構 造	建 坪 (延)	取 得 年 月 日	記 帳 価 格
高 工 会 館	等持院北町52番地ノ2	木造瓦葺 2階建	63.81	昭14. 6.16	
会 館 便 所	〃	木造瓦葺平安建	0.50	〃	7,882.00
会 館 物 置	〃	〃	5.00	〃	
会館井戸屋形	〃	〃	2.25	〃	
瓦 斬 設 備	等持院北町			昭14. 9.12	2,742.97
高 工 校 舎 *	同 上	木造瓦葺平安建 並 2階建	2593.00	昭15. 12.28	451,163.14
計			2664.56		461,788.11

* 建坪からみて、実験室・実習場を含むものと推定

なお、1941年度における実験室・実習場の設備の概況は以下の通りである。

一、機械工學科

品 名	数 量	品 名	数 量
アムスラー型二五粧萬能機材料試験機	一 台	英式八呪三吋強力旋盤	一 台
シャルピー式衝擊試験機	一 台	三菱製高脚電氣研磨機一馬力	一 台
ブリネル硬度計	一 台	芝浦製三相交流電動機五馬力	一 台
五〇〇〇糀圧捺り試験機	一 台	六呪米式高級旋盤	五 台
目測型反撥硬度計	一 台	一番半ユニヴァーザルミーリングスクロールチヤツク、インデツクス各附屬品付	一 台
六呪英米式旋盤	五 台	萬 力 臺	二 個 所
四呪七呪英式旋盤	五 台	萬 力 臺	六 個 所
六呪英米式旋盤	五 台	七吋半スクロールチヤツク	三 個
二番バーチカルミーリング	一 台	ミーリング用六角取	一 台
精密卓上旋盤	一 台	ミーリングバイス	三 個
四呪米式旋盤	五 台	○番二分の一用インデツクス	三 個
四呪英式旋盤	五 台	六呪英米式旋盤	二 個
一六吋セーパー	一 台	四呪七吋英式旋盤	五 個
二〇吋セーパー	一 台	三菱電機製交流誘導電動機	二 個
二〇吋ボール盤	三 台	六呪米式高級旋盤	五 個
二吋萬能研磨機	一 台	一・五ユニヴァーザルミーリングマシン	一 個
二分ノーミーリング	三 台	岩岡式ダルマ台	一 個
カツターグラインダー	一 台	八吋サーキュラーテーブル	一 個
三菱電機製交流誘導電動機	四 台	○番用バーチカルアタツメント	三 個
バーチカルミーリング二番	一 台	巢床一二吋	一 個
米式旋盤四呪	五 台	○番用ヴァチカル、アタチメント	三 個
英式旋盤四呪	五 台	八吋サーキュラーテーブル	一 個
ボール盤二〇吋	三 台	火造製立バイス五吋	二 個
カツターグラインダー	一 台	横バイス六吋割	三 個
二分ノーミーリング	三 台	三吋モーター直結送風機	一 個
傳導装置	一 式	一〇二番ライカット高脚グラインダー	一 個
一六吋セーパー	一 台	六呪英米式旋盤	三 個
二〇吋セーパー	一 台	六呪英米式旋盤	二 個
三菱電機製交流誘導電動機三馬力	二 台		

ジンクロー (二八, 五貫)	一 個	卓上電氣ドリル	個
二十四吋萬能研磨機	一 台	内燃機關試驗裝置	式 台
空氣壓縮機	二 個	フルード式水制動機用給水ポンプ	輛 輛
二個形火床	二 基	ダットサントラック 一九三八年式	個 台
大一個形火床	一 基	同 乗用車 一九三六年式	輛 輛
太空生爪チヤツク六吋	一 個	スプリングテスター	個 台
火造製立バイス三吋半	二 丁	移動式起重機	輛 輛
火造製立バイス四吋	三 丁	ダットサントラック 一九三八年式	枚 台
火造製立バイス五吋	三 丁	萬 力 臺	台 輛
五吋火造立バイス	五 個	計器入戸棚	台 輛
四吋火造立バイス	三 個	乗用自動車	輛 輛
三吋半火造立バイス	二 個	ダットサン乗用車 一九三六年式	個 台
太空六吋生爪チヤツク	一 個	乗用自動車	輛 輛
直結電動機	一 台	SS型セフテーバルブリフエサー 一〇〇V	台
ハスラー型時計型廻轉計	一 個	四〇〇A MM P交流電弧熔接機	個
V-三六バツテリーハイドロメーター	一 個	セーフティ卓上電氣ドリル	個
V-六ウエストン式ボルトメーター	一 個	ベンチドリル (半馬力單相交流傳動機付)	個
安全Wノー〇ヘツトランプスター	一 個	フォード純正バツテリー	個
ユニバーサルブレーキテスター	一 台	シリンドーボーリングマシン (三馬力モーター付)	○ 個
ブレーキリライナー単相交流一〇〇V	一 台	ガソリン及モービルオイル供給機	台
エヤーコンプレッサー二〇馬力モーター付	一 台	陸式薪瓦斯發生爐	台
五〇磅油壓式プレッス附屬品付	一 台	右電動送風機及取付附屬品一式	組
酸素熔接機一〇キロ附屬品付	一 台	愛國式木炭瓦斯發生爐	台
ピストンリングコンプレッサー	一 個	陸式薪瓦斯發生爐	台
バルブスプリングコンプレッサー	一 個	内燃機關試驗裝置	式
全波整流器	一 個	フルード式水制動機用給水ポンプ	台
エイヤートランスフォーマー	一 個	電 壓 計	個
油壓式ガレージジアツキ一三〇型	一 個	滑油溫度計	個
同 二七三型	一 個	氣 壓 計	個
ウォームギヤ式チエンブロツク二分ノ一噸	一 個	廻轉計 (口金付)	個
同 二 噸	一 個	ゲースト計	個
ベンチグラインダー一〇〇V	一 個	アマル流量計	個
バルブグラインダー	一 個	氣筒用溫度計 (九點式)	個
ユニバーサルモータースタンド	二 台	水 溫 計	個
定盤スリ合セ 一二吋×一二吋	一 個	電氣ブローワ	個
同機械仕上 三六吋×三〇吋	一 個	H型シリnder, ボーリングホーン	個
リベツチングマシン	一 個	振 動 計	個
セーフティスパークブツラクテスター	一 個	氯化器溫度計	個
移動式丸型ガソリンタンク及モビル供給機	一 台	真 空 U字管	個
純正フォードバツテリー	一 ○ 個	浮 子 管	個
移動起重機二噸	一 台	サルムソン航空發動機及附屬品	台
オートエレベーター六噸 五馬力エヤーコンプレッサー付	一 基	航空發動機試運轉臺水冷式	台
コンプレッション, テスター	一 台	同 空冷式	台
アーレンバーアキュームテスター	一 個	サルムソン式二三〇馬力發動機	台

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面 (V)

已式一型練習機用プロペラ	一 個	振動計	二 個
同乙式一型 同	一 個	六吋ベルト掛送風機	一 個
同 発射聯動機乙一用	一 台	理研インテベンデントチヤツク六吋	一 台
飛 行 機	一 台	同 八吋	二 個
飛 行 機	一 台	氯化器温度計	個 種
發動機部品分臺扉付 六, 六尺×二, 六尺×三, 六尺	一 台	タンク水羽口材料取付工表 タンク火造場水羽口用	二 台
發動機部分品臺扉付 長二七尺×二, 五尺×二, 六五尺	一 台	片袖木張運搬車	一 台
保溫裝置具	一 個	キング印三ツ爪スクロール, チヤツク $6\frac{1}{2}$ 吋	個 個
油 ポ ン プ	一 個	ソウル印 同 同	個 個
燃料槽 (一〇〇リーター)	一 個	キング印三ツ爪スクロール, チヤツク $7\frac{1}{2}$ 吋	個 個
滑油槽 (三〇リーター)	一 個	ソウル印 同 同	個 個
發動機ポンプ試驗器	一 組	航空機ジュピター式	台 個
點火栓検定器	一 組	皮 車	個 台
發動機分解臺壽型	三 組	押 切 (三尺)	台 台
同 水 冷 用	二 組	精密ターレット旋盤三呎六吋	台 台
工場用發動機工具 (八一二用)	二 組	バープレス二百貫	個 台
九五式發動機試驗臺	二 組	スクロールチヤツク $6\frac{1}{2}$ 吋	個 台
航空發動機分解臺イスバノシーザー用	一 台	同 $7\frac{1}{2}$ 吋	個 台
同 壽 用	一 台	生糸計量器	個 台
回 轉 計	一 個	四吋高級送風機	個 台
アルマ流量計	四 個	シリンドーホーン	個 台
浮 子 管	二 個	スクロールチヤツク $6\frac{5}{16}$ 吋	個 台
點火柱検定器	一 個	ジュピター分解器具	個 台
壽型發動機分解臺	三 個	理研直結ベンチドリル	式 台
水冷式發動機分解臺	一 台		

二、電氣工學科

品 名	数 量	品 名	数 量
(エングラー氏) 粘度計 (瓦斯加熱式)	一 個	直流分捲電動機	二 台
ホイートストンブリッヂ	一 個	O S型三號短波無線通信機	二 組
摺動抵抗器	二 個	無線用テスター	一 組
直流直捲電動機	一 個	A C型波長計	個
反照檢流計 B級	一 個	標準雲母蓄電器	個
栓型精密級ホキートストンブリッヂ	一 個	可變雲母蓄電器	個
標準雲母蓄電器	一 個	水力發電所模型 (黒部川)	個
G三型指針檢流計 A級	一 個	可變空氣蓄電器	個
電動發電機 直流側一〇K W	一 台	固定自己誘導器	九 個
電動發電機 純正弦波交流發電機	一 台	可變自己誘導器	六 個
試驗用變壓器 十萬ウォルト一〇K V A	一 台	可變相互誘導器	二 個
回轉變流機	一 台	相互可變誘導器	二 個
普通級栓型加減抵抗器	一 個	固定相互誘導器	三個
P O型ホイートストンブリッヂ	三 個	G S回轉式真空ポンプ	一 台

接地抵抗測定器	一	組	タンガーアンペアメータ	三	個
真空管電圧計 一・五V	一	個	マツダ照明計普及型	一	台
MLF形磁束計	一	個	モーターキヤツプゲージ	一	組
同上用検索線輪	三	個	ケンブリッジ型可變自己誘導器	一	個
同上用倍率器	一	個	ブルツクス型可變相互誘導器	一	個
静電々圧計 ○一二五KV ○一五〇	一	個	高壓検電器 一五〇〇-三五〇〇V	二	個
マンガニン標準抵抗器	三	個	交流電導發電機	二	個
精密級遡變型栓抵抗器 一, 〇〇〇オーム	二	個	電動機直流複捲 一〇〇V, 一, 五KW一八〇〇RPM	一	台
同 上 一〇, 〇〇〇オーム	二	個	發電機交流三相 一〇〇V六〇サイクル, 五KVA	一	台
同 上 一〇〇, 〇〇〇オーム	二	個	携帯用オーム計	一	個
精密級マルチデケート型栓抵抗器 一一, 一一一オーム	二	個	携帯用變壓器一次 二二〇 四四〇 三三〇〇V 二次 一一〇V	二	個
同 上 一, 一一一オーム	二	個	携帯用變流器一次 一〇 二〇 四〇A 二次五A	二	個
刷子型抵抗器 五ダイヤル 一一一, 一一〇オーム	二	個	ユニバーザルテスター (小型交直兩用)	一	個
同 上 四ダイヤル 一一, 一一〇オーム	一	個	研究用可搬オツシログラフ第一號三型 附屬品共	一	組
同 上 四ダイヤル 一, 一一一オーム	一	個	學生用電磁オツシログラフ	一	個
端子型高抵抗器 一, 〇〇〇, 〇〇〇オーム	一	個	直流分捲發電機五馬力一〇〇V	二	台
普通級栓型加減抵抗器	五	個	ランプ抵抗器	一	五
精密級電流計 五〇MA	一	個	磁石式甲號卓上電話機	一	台
同 一五〇MA	一	個	磁石式DV壁掛電話機	一	台
サイクルカウンター	一	個	磁石式DV誘導線輪	一	台
可動鐵片型携帶用電流計 五A	三	個	DV送話器	一	個
同 二五A	三	個	B B送話器	一	個
GS携帶用蓄電池 一〇〇V, 二AH	五	個	共電式加入者受話器	一	個
同 六V, 三六AH	五	個	磁石式加入者受話器	一	個
積算電力計 單相二線式 一〇〇V, 五A, 六〇サイクル	一	個	携帶用交流電流計 一及五A	三	個
積算電力計 三相三線式 五A, 一〇〇V, 六〇サイクル	一	個	同 二及六〇A	三	個
熱電型高周波精密級電流計 三〇MA	三	個	同 五及二三A	三	個
同 二〇MA	三	個	同 一〇及五〇A	五	個
同 一〇MA	三	個	携帶用交流電壓計二五及五〇V	三	個
同 七五MA	三	個	同 七五及五〇V	三	個
同 一〇〇MA	三	個	同 一五〇及二〇〇V	三	個
同 二〇〇MA	三	個	携帶用單相指示電力計 五, 一〇A三〇, 一五〇, 三〇〇V	三	個
同 五〇〇MA	三	個	携帶用三相指示電力計 五, 一〇A三〇〇, 二〇〇V	一	個
同 五〇MA	三	個	携帶用單相功率計 五, 一〇A一五〇, 三〇〇V	三	個
熱電型高周波精密級電壓計 五〇V	二	個	卓上電氣錐三相二二〇V	一	個
同 一五〇V	二	個	携帶用電氣錐交流直流兩用	一	個
同 三〇〇V	二	個	ビートフレケンシーオツシレーター	一	個
格子制御式グライター水銀整流器 AC三相式二二〇V六〇サイクル DC一〇〇V二KW	一	台	刷子型抵抗器	一	個
水銀整流器 七〇V一五A	一	個			

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面 (V)

固定相互誘導器	一	個	三相誘導電動機二馬力	二	台
ケンブリッヂ型可變自己誘導器	一	個	小型電流計	五	個
同 一〇〇ミリヘンリー	一	個	小型電圧計	一	個
同 一〇ミリヘンリー	一	個	刷子型抵抗器一萬オーム	一	個
固定自己誘導器	一	個	磁石式壁掛電話機	二	個
ブルックス型可變自己誘導器	一	個	引火點試驗器	一	個
同	一	個	固定自己誘導器	一	個
光度測定用ベンチ	一	式	精密級マルチデケート型栓抵抗器	二	個
交流電動發電機 一・五 KWDC -KV AAC	一	組	固定自己誘導器 無線周波用	二	個
電流計 十五A	二	個	配電盤用直流電流計 傾斜台付	六	個
電 壓 計	二	個	配電盤用直流電圧計 傾斜台付	六	個
固定相互誘導器	一	個	携帶用交直兩用電流計	二	個
精密級栓型加減抵抗器	一	個	精密級マルチデケート型栓抵抗器	二	個
携帶用蓄電池 一〇〇V 二AH	一	個	熱電型高周波精密級電壓計	二	個
單心摺動加減抵抗器	四	個	分光寫真機	一	台
双心摺動加減抵抗器	四	個	携帶用オーム計	一	個
携帶用交直兩用電流計	八	個	ハンドタコメーター	一	個
携帶用交直兩用電壓計	六	個	直讀周波数計	一	個
配電盤用直流電流計	一	九個	コールラウシユブリッヂ	一	個
同 電壓計	八	個	イムピーダンスブリッヂ	一	個
配電盤用交流電流計	一	六個	高周波用精密ブリッヂ	一	個
同 電壓計	三	一個	容量測定器	一	個
配電盤用指示電力計	三	一個	真空管發振器	一	個
同 周波數計	三	一個	增幅器試驗器	一	個
携帶用計器用變流器	六	個			
低壓用繼電器	一	個			

三、應用化學科

品 名	数 量	品 名	数 量
オリンパス顯微鏡錦號	一	ハンゼン無菌箱	一 個
ナトリウム燈	一	コツホ蒸發皿	一 個
感應コイル火花五種	一	瓦斯燃燒爐 二五本立	一 個
トムソン氏熱量計	一	ベンナート瓦斯乾燥装置	一 個
G S 安全高熱バーナー大	一	G S 安全高熱バーナー	二 個
同 中	一	ランブレヒト氏ポリメーター	一 個
同 小	一	白金卷トング	三 個
瓦斯吹管	二	瑪璃乳鉢 外經八〇耗乳棒付	三 個
白金坩堝 二〇CC	五	上皿天秤 一匁分銅付	一 個
白金蒸發皿	二	上皿天秤 五〇〇瓦分銅付	二 個
水素瓦斯調節器	一	同 二〇〇〇瓦	一 個
酸素瓦斯調節器	一	ウエストハールバランス	一 個
デュボスタ比色計 ヘリゲ型五種	一	アツベ届折計	一 個
ショッパー抵抗張力試驗器	一	オルザート瓦斯分析装置	一 台

ユンカ一熱量計	個	同	一二人用	台
アゾーブス石炭試験器	個	同	四人用十尺、四尺	台
木栓穿孔器七本組	組	磁製水流半圓形徑四五纏	個	個
培 塚 捾 ミ	〇〇個	同 矩型四五・二七・三〇纏	個	個
吹 管	〇 個	ベツクマン寒暖計	個	個
標準比重計 一九本組	個	手迴遠心分離器	個	個
足踏鞴硝子細工用	個	東亞號顯微鏡	個	個
電熱式空氣乾燥器	個	島津化學天秤分銅付	個	個
タイラー標準篩	個	レトルト臺 柱高六五纏	個	個
實驗臺(分析室用) 四人用試藥棚付	〇 個	硝子製瓦斯油槽 一〇立入	個	個
實驗臺(分析室用) 二人用試藥棚付	個	白金尖端培塿挟ミ	個	個
同 (普通實驗室用) 一二人用	個	白金培塿蓋付二五瓦	個	個
同 (準備室用) 四人用	個	危險藥品庫	個	個
G S 瓦斯バーナー	〇〇個	書籍棚	個	個
ウォーターバス 一八纏	五個	化學天秤分感量十分ノ一庭分銅付	個	個
冷却器台	五台	化學天秤二〇〇瓦分銅付	個	個
木栓壓搾器 車型	個	純ニッケル培塿	個	個
同 イタチ型	個	ウケナ比色計	個	個
木栓穿孔器 一二本組	個	高温計用熱電對	個	個
暗室用試藥棚	組	オリンパス金屬試片研磨器	個	個
試藥戸棚	組	金床鋼製 一〇〇耗×二三〇耗	個	個
實驗用腰掛 オーク材丸型	脚	モールド大	本	台
實驗室器具及試藥棚及腰掛各種	脚	モールド小	本	台
化學天秤 秤量二〇〇瓦 感量十分の一分銅付	台	深型ルツボ挟ミ	本	台
ベンスキー、マルチン 引火點試験器	個	スコリフフアイヤ挟ミ	本	台
化學天秤 秤量 一〇〇瓦 分銅付	台	キユーベール挟ミ	本	台
同 秤量 二〇〇瓦分銅付	台	金槌鋼製	本	台
吹 管	個	芝浦製二馬カモートル	本	台
分析器具一式	個	粉碎ロール機械	台	式
磁製水流シ半圓形 直經四五纏	五個	鐵鋼及ニッケル中炭素迅速定量装置	個	個
同 矩 形	個	同 用壓縮酸素調節器	個	個
同 正方形	個	同 用サイフォン型パロメーター	組	組
機械器具棚	組	日本標準規格中炭素定量装置	組	組
分析室試藥棚	組	鑽物標本	台	台
實驗室試藥棚	組	偏光顯微鏡	個	個
準備室試藥棚	組	化學天秤 秤量一〇〇瓦感量 $\frac{1}{10}$ 瓦分銅付	個	個
化學天秤 秤量 一〇〇瓦	台	實驗臺	個	個
同 秤量 二〇〇瓦	台	同	個	個
同 秤量 一〇〇瓦	台	藥試調合臺	個	個
ブンゲ社型化學天秤 秤量一〇〇瓦分銅付	個	島津電氣マツフル爐變壓器付	個	個
試藥戸棚	個	アクメ電氣培塿爐變壓器等附屬	個	個
實驗室用腰掛	脚	島津管狀電氣爐變壓器付	個	個
實驗臺二人用試藥棚付	個	鑽物標本一五〇種	台	台
同 四人用	〇〇個	金床鋼製	組	組
		モールド大	個	個
		同 小	個	個
		深型ルツボ挟ミ	個	個

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面 (V)

スコリフファイヤー挿ミ	二	個	鑑物標本箱	二	個	個
金槌鋼製	五	個	顯微鏡臺	一	個	個
ユニバーサル計算尺 一〇吋	一	個	化學天秤	三	台	台
タイラー型標準篩九種	一	個	電動機 三相二二〇V二馬力	二	台	台
白金サオ二五瓦二五C同	三	個	電氣定溫乾燥器	一	台	台
オリンパス中型金屬顯微鏡	一	式	アルマイド製湯煎	三〇	個	個
戸棚ラワン製巾六尺高六、五尺奥行二尺	六	個	漏斗臺	五〇	個	個
棚尺松製ワニス仕上 巾六尺高六、五尺奥行二尺	六	個	純ニツケル坩堝	五	個	個
實驗室瓦斯設備	一	式	レッドウッド氏粘度計	一	個	個
R型標準反射檢流計B級	一	個	實驗用卓子	四	個	個
普通級栓型加減抵抗器	二	個	顯微鏡	一	組	組
携帶用交流電流計一五A	三	個	分析器具一揃(箱入)	五	台	台
同 一〇A	二	個	ウエストファール氏比重天秤	一	台	台
オリンパス金屬試片研磨器	一	台	島津化學天秤分銅付	一	台	台
瓦斯バーナー	三〇	個	オリンパス顯微鏡	三〇	個	個
鐵製乳鉢	二	個	鐵製三脚臺	一	個	個
デシケーター	二〇	個	ハンドダブルエッドマシーン	一〇	個	個
磁製乳鉢	三	個	實驗臺	二	個	個
同	二	個	真空計	一	個	個
メスピペット	五	本	螺旋状白金電極	一	個	個
ホールピペット	五	本	圓筒状白金電極	一	個	個
メスシリンドル	三	個	Aメータ	一	個	個
メスフラスコ	四	個	ショットフキルター	二	個	個
メスシリンドル	二	個	鐵還元装置	五	個	個
ビューレット	二〇	個	ウォーターバス	二〇	個	個
ウォーターバス	五	個	蒸氣密度測定器	一	個	個
ビューレット臺	一〇	個	最高最低溫度計	一	個	個
熱電式高溫度計 ○一、二〇〇度C	四	個	溫度計	一	個	個
高溫度計用熱電對アロメルクロメル	三	個	過熱蒸氣裝置	一	個	個
高溫度計用リドドワイヤー三米	四	本	横口デシケーター	一	個	個
三脚臺	二〇	個	浮秤 六本組	一	個	個
漏斗臺	五〇	個	蔗糖計 三本組	一	個	個
デシケーター	四	個	乾燥塔	一〇	本	個
同	二十五	個	電氣定溫乾燥器	一	個	個
木栓壓搾器	二	個	萬能支持臺 金屬製	一〇	個	個
木栓穿孔器	二	個	銅製重湯煎 徑六寸	二五	個	個
キップ瓦斯發生裝置	五	個	三人用腰掛	六	個	個
鐵製乳鉢	二	個	ターピン水車	八	個	個
G S瓦斯バーナー	三〇	個	ペアリング入滑車	六	個	個
ボックス型抵抗器 (一〇〇V一〇A用)	三	個	反射檢流計L型A級	一	台	台
同トランスポーマーP二二〇V S一〇〇	二	個	化學天秤 P A型	三	台	台
センコ真空ポンプ	一	台	磁製水流シ	一〇	個	個
金屬研磨機三ヶ掛	一	台	同 半圓形	二五	個	個
丸腰掛	四〇	個	同 角形	二	台	台
			ミツチエルリヒ偏光計	一	個	個
			携帶用蓄電池六V	三		

携帯用蓄電池二V	五	個	バリメーター	一	個
G S回轉式真空ポンプ	一	台	携帯用直流電流計	三	個
マーラー氏熱量計	一	個	オストワルド氏ブリツチ	一	個
携帯型熱電高温計	一	個	抵抗箱	一	個
同上附屬熱電對線其他	一	式	コールラウシユユニバーザル ブリツチ測定用槽共	三	個
G S携帯用蓄電池一〇〇V, 二AH	五	個	恒温槽	一	個
P H回インヂケーター	一	個	刷子型加減抵抗器	一	個
電氣攪拌装置	一	個	S型直流電位差計	一	個
G S蓄電池 六, 四八AH	五	個	配電盤直流計器	六	個
萬能摺動加減抵抗器	六	個			
栓型抵抗箱	一	個			

四、採礦冶金學科

品名	数量	品名	数量
オリンパス中型金屬顯微鏡（寫真装置）	一式	ビペット臺	一個
燒純爐	一台	鐵製三脚臺	一〇〇個
同用送風機	一台	デュツー氏瓶圓筒形	五個
試金天秤A號型	一組	トランスフォーマー	二個
熱電式高温計懸垂式	四個	吹管用バーナー	一個
同用リードワイヤー三米	四本	標準篩振盪裝置	一個
電氣ママフル爐變壓器付	一台	携帶型熱電高温指示計一二〇〇度	一個
電氣坩堝爐變壓器付	一台	木製濾斗臺	七〇個
アクメ電氣坩堝爐變壓器付	一台	坩堝挾	二〇〇個
管狀電氣爐 變壓器付	一個	ヘンベル氏瓦斯吸收ピペット二球付	一〇個
丸型熔融爐	一台	同 四球付	一〇個
同 上用送風機	一台	同 硝子球入	二〇個
デシケーター	四個	ヘンベル氏爆發ピペット	一〇個
木栓壓搾器	二個	ニツケル坩堝 蓋付	一〇個
木栓穿孔器	二個	活栓付ピューレット	七六個
ビュレット臺	五〇個	ロール破碎機	一個
化學天秤	一台	乾式粉碎機	一個
複寫用發行板ルミノフォール	一個	化學天秤分銅付	三個
MS式浮遊選礦試驗機	一台	燒鈍爐送風機付	一個
ウイルフレーテーブル	一台	丸型熔融爐	一個
木製ビュレット臺二ヶ架	一個	サンドバス (バーナー付)	八個
ハンギングコンパス	二台	邪風屏風	二〇〇個
見取圖板用磁尺	二三個	インダクションコイル	二個
ボツクス型抵抗器	三個	タイラー型標準篩	一個
ストップウォッチ	一個	オールザット瓦斯分析用戴置臺	一〇個
見取圖板	二三個	島津ビツカース硬度計	一個
電氣定溫乾燥器	一台	ヤシマ金屬顯微鏡	三個
化學天秤分銅付	三個	同 上用變壓器	一個
ビュレット臺	一個	島津電氣坩堝爐	一〇個

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

二聯式金屬試片研磨機	五 個	最高最低寒暖計	一 個
交直兩用アンメーター	一〇 個	キップ瓦斯發生器	一〇 個
ハルツ式跳汰試験機	一 個	携帶用交流電流計一〇A	二 個
保温濾斗	十五 個	光高溫度計	一 台
アウガスト湿度計	一 個	携帶型熱電高溫指示計	四 個
上皿天秤	一 個	同上白金-白金ロヂウム熱電對線	四 米
G S バーナー	一〇〇個	携帶型熱電高溫指示計	六 台
鐵三脚臺	一〇〇個	同上用アルメルクロメル熱電對線	三〇 米
瓦斯バーナー	一〇〇個	携帶型熱電高溫指示計一二〇〇度	一 台
瓦斯細工用バーナー	一 個	同 一六〇〇度	一 台
パロメーター六時	一 個	製圖用機械	七 種
測風器	一 個	アマツ高周波電氣爐 一五Kw	一 台

五、建設工學科

品 名	数 量	品 名	数 量
製圖板 大	五 枚	布卷尺 三〇米ケース入	一二 個
アムスラー式セメント試験機	一 台	布卷尺 二〇米ケース入	一四 個
ハンキングコンパス	一 台	竹卷尺 三〇米	二 個
製圖器械	一 組	グリップハンドル	一〇 個
風速計	一 台	スプリング自動手秤	五 個
トランシット各種	七 台	六 分 儀	一 台
レベル各種	一 一 台	分 度 視	一 個
平板測量器	七 组	田村式望遠鏡付アリダート	一 台
プライス音響式流速計	一 台	測斜水準器	一四 個
正向流速計	一 台	ロツク掌準器	九 個
プライス電氣式流速計	一 台	鏡 矩	三 個
ポケットコンパス	一 台	クロススタッフ	三 個
プリズマチックコンパス	一 台	ハンドタリーシズスター	三 個
アムスラ式プラニメーター	六 個	歩 數 計	一 個
箱 尺	一五 本	丸善計算機	二 台
ポール各種	三〇 本	ハ ン マ 一	二 丁
測 鎌	七 個	カ ケ ヤ	七 丁
鋼卷尺 三〇米ケース入	七 個	クリノメーター	二 個

上記の設備概要には価格が記載されていないが、1943年1月11日の「立命館専門学部学則中一部変更許可申請書」に添付された「現有機械器具及実験実習設備」に記載されている価格は

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 図書 | 11,348.62 円 |
| (2) 教練資材及柔剣道具 | 11,947.85 |
| (3) 一般設備 | 25,733.84 |
| (4) 機械工学科 | 195,204.67 |
| (5) 電気工学科 | 80,097.60 |
| (6) 応用化学科 | 26,990.06 |

(7) 採鉱冶金科	54,249.45
(8) 建設工学科	14,942.00
(9) 物理学実験用	10,801.32
合 計	431,375.41

となっており、日満高工の設備もこの額に近いものだったと推定される。

なお、図18～図29は、同校の施設・設備を示す写真である。

5. 日満高等工学校から専門学部工学科へ

当初、満州国政府は満州国内においては日満高工の卒業生を高等専門学校の卒業生と同等に取り扱うことを確約していた。そして1940年には他の理工学専門学校と同じように、徴兵上の特典（徵集延期）が認可された⁴³⁾。しかし、実際卒業生を出してみると、日満高工は、修業年限2ヶ年の各種学校のため、卒業後の資格並びに待遇が、本格的な差別待遇が甚だしく、そのため、優秀な入学者を得ることが困難になり、このままでは優秀な人材を多数満州国に送るという設立の目的を達成することが難しい状態に立ち到った。⁴⁴⁾

この点について、電気工学科教授であった山本茂は「日本内地においては日満高工の卒業生は高等専門学校の卒業生としての待遇を受けることが困難であろう。はじめから予想されていたことであったが、せめて満州国内では民間会社でも高等専門学校卒業生と同等の待遇をうけることを心ひそかに期待していたが、残念ながらそれが困難であることを知り、私ども学校関係者は少なからず失望した⁴⁵⁾」「とりわけ電気工学科では電検2種の指定校にならない限り、世間から高等教育機関とは認められず、修業年限2ヶ年では指定の見込みがないので、最初から2ヶ年制に反対したが押し切られてしまった。その後もずっと3年制復活を主張しつづけてきた⁴⁶⁾」という。また第1期生の大鳥居鉄夫（38年建築科入学）も「専門学校に準じるものだと書いてありました。私共は行く末は専門学校になるということでしたから。翌年から2部制になってしまって、これでは専門学校に昇格は無理でしたから、皆非常に反対したのです⁴⁷⁾」と語っている。

なお、立命館百年史編纂資料室には、1941年7月頃書かれたとみられる和文タイプ打の「立命館日満高等工科學校卒業生待遇の件」「立命館日満高等工科學校卒業生待遇改善に関する要求書」と題する2通の文書が保存されている。前者には末尾に（昭和16年7月）の書き込みがあるが、文中の書き込みの一部は後者ではタイプで打ち直してある。誰が作成し、どこへ提出しようとしたものか不明であるが、興味ある資料なので後者の全文を紹介しておこう。

立命館日満高等工科學校卒業生待遇改善に関する要求書

「本校の修業年限は三ヶ年とす。但満洲國の要求に鑑み當分の間三ヶ年の課程を二ヶ年に短縮終了せしむるの方法を取るも、其卒業後に於ける待遇は内地専門學校と同等に取扱ふべし」とは殆んど本校設立の條件の一つであり、内地に於ける満洲國關係の技術員養成の最高機關として特設せられたのであつた。されば本校としては三ヶ年の課程を二ヶ年に修了せしむる爲授業時數を普通より毎週九時間を増し、夏期に於ける長期の休暇を廢し、授業科目の内容を検討して其の重複を避け、各教授も十分に其の趣旨を諒解して授業を行ひ、常に生徒に對しても其の希望を持たせつゝ之を鞭撻指導し、本年三月始めて第一回の卒業生を満洲國に送つたのである。

本校としては最初の條件が當然實現するものと信じ、就職の交渉に當つても待遇の點に就ては一言も觸れずして就職先を決定したのであつた。然る處卒業生渡満後の報告に依れば赴任の途中より既に専門學校卒業者と差別待遇を受けたのである。先づ渡満の際實業學校班と専門學校班と日を異にして出發したのであるが、本校卒業生は實業班に加へられ中學生程度の年少者の間に伍し就職第一歩に於て甚だしく其の自尊心を傷つけられたのである。更に赴任後の勤務も全く「實業」扱ひであった爲着任早々既に前途に對する不安を抱かしめるに至つた。續いて五月に入り給與の發表を見たるに意外にも官立工高に對しては勿論、私立工高に對してさへ差別待遇を受け居る會社の甚だ多きを發見した。

殊に滿業系諸會社に於て最も甚だしく、一例を舉ぐれば本俸に於て官立専門七十五圓私立専門七十圓本校六十五圓の階級を附し、一層甚だしきは官私立専門學校八十圓本校六十五圓と定められた會社もあり、從て勤務の上にもまた日常使用する机、椅子、胸章にまでも差別を附けた會社もあると聞いてゐる。卒業の際には自分たちは官立高工の卒業生と對抗して負けない覺悟と自信とを持ち緊張した氣持にて滿洲産業開發の捨石となる決心を以て渡満した者もかかる待遇を受けた爲に失望落膽剩さへ暗澹たる前途を思ひ自暴自棄に陥らむとするものさえあつたのである。専門學校卒業と同等の待遇を受け同等の勤務を與へられてこそ前途の希望にも燃え發奮もし努力もするであらうが最初から競争することの出來ない地位に置かれ別種の勤務を與へられて競争せんと欲しても如何ともすることが出来ないであらう。

滿業關係以外に於て官立高工と同等の待遇を與へて居る二、三の會社がある。其處へ就職した者の報告に依れば吾等は官立高工の卒業生の間に加はり若し見劣りする様な事があつては母校に對して申譯ない自分たちの責任は誠に重大である須らく努力すべしと非常な緊張振を示してゐる。

之に反して滿業系の某々會社の如く入社當初に於て官立高工と比較して月額十圓五圓の差を附けられた場合、眞實其前途を悲觀せずには居られないであらうと思ふ。たとへ最初より同等の待遇を與へられないとしても其の俸給の差額は一年後の昇給により一年後に入社する官立高工生と同額程度を超へないことを希望するものである。若し入社後一年を経たる者が其の時新に入社する官立高工生と同等の待遇を受くることが出来ない様では三年の課程を二ヶ年に習得すべく教授も生徒も、何を苦んで多大の犠牲を拂ひ懸命の努力を致したか。酬いらるゝ所あまりにも薄くはないであらうか。

若し極言することを許さるゝなれば官立高工と十圓十五圓の差を設けらるる如き低級技術者の養成を以て満足するなれば、授業時數を増やす必要もなく、長期の休暇を廢する必要もなく、殊に帝國大學の權威を煩して教を乞ふの必要は更に無い。教授の中に吾等の努力が認識せられず滿洲の諸會社によつて低級學校と同一視せらるるなれば斯の如き學校に晏如として止まるを屑くせずと洩らす者さへあり。かかる待遇にして若し改善せられずとせば卒業生の前途を暗黒ならしむるのみならず、校運發展の上に多大の支障を來すは疑を容れない所である。

學校當局として卒業生の待遇に關し云々するは甚面白からぬ事なるも、卒業生の將來を思ひ學校の前途を考ふるとき、到底黙止すること能はざる、重大問題であるが故に左に本校として要求を提示する所以である。

一、官立高工と物質上（俸給手當旅費等）に於て同等の待遇を得且精神上（身分、勤務、宿舎等）に於て同等の取扱を受くることを第一希望とするも已むを得ざれば一年後の昇格に於て官立高工の初任給と同額に達せしめ、其後の昇給率は全く官立高工と同一とする事。

一、右の待遇改善、取扱是正は之を明年三月卒業すべき者の詮衡期以前に實行すること。若し之を實行せざる會社あるときは其の會社に對しては新卒業生採用の交渉に應ぜざること。

一、會社側に於て右の要求を容れざる結果委託生の全部を滿洲國に於て収容し得ざる場合には直に委託生徒の義務を解除し内地に於ける就職を認容すること。

一、現在の修業年限に於て官立高工と同一待遇とする原則が全面的に認められざる場合は官立高工と同様三年制とし本校卒業生を實業割當より専門割當に改むる様技術員協會の贊同を得其の協力に依り滿洲國政府の承認を得ること。

前段申述べたる所は就職者の待遇改善取扱是正に關し特に強調し修業年限延長には言及せざりしも、卒業生を採用する側に於て本校の教育方針を認識せず、飽くまで修業年数のみに重きを置くの舊体制より脱し得ずとすれば、官立高工と實力に於て殆ど差なしと信する本校卒業者が就職後何年かの後に於ては身分の上

に於ても待遇の上に於ても甚だしき懸隔を生ずることあるべきを惧るるものである。單に修業年数のみに拘泥する現状が打破せられざる限り、二年間に三年の課程を習得せしむと如何に声を大にして叫ぶとも之に耳を籍すことなかるべし。

若し三年制にあらざる限り官立高工と同等の待遇をなさずと會社側が固執するなれば、本校は二年制として繼續することは前途に一沫の暗影を投げるものである。教授陣は恐らく年と共に弱体化すべく、優秀生の入學亦期待出来ざるべし。目下のところ、教授に對しては今後に於ける卒業生の待遇改善に望みをかけて之を慰撫しつつあるも、生徒は前途の希望を失ひ退學する者續出しつつあり。生徒は兎も角として低級學校と同一視されたる結果、教授の熱意が喪失しつつある現状は本校として最寒心に堪えない處である。

翻つて思ふに本校設立の當初に提唱せられたる工業専門教育二年制案は現在の教育に重複と無駄ありといふ見地に立て居ると推察せらる。

學問と技術とに於ては現在本校に於て執りつつある二年制の教育方針を以て官立高工に匹敵し得る程度には達し得べきも、人物育成の點より見ても、學校の特色を發揮する校風の樹立から見ても二年では不十分である。啻に學問と技術とを習得せしむるのみならず人間を作る目的の教育は二年では相當無理である。暑中休暇も廢し時には日曜までも費して訓練を行つてゐるが、餘程身体の強壮な者でなければ耐えられない。然るに此教授と生徒と双方の努力が認められずして卒業の曉に於て官立高工と甚だしき差別待遇をうける様であつては待遇改善を要求するよりも寧ろ修業年数を等しくして之れと同等の待遇を得せしめた方が無理なくして、一層完全な教育が出来る譯である。併し待遇改善の要求は焦眉の急に迫つて居り、來年卒業すべき生徒に重大な關係を有つが故に之が詮衡に先だつて速に解決せられんことを要求する次第である。

戦争の激化にともない、1941年秋から高専や高等学校では卒業の半年繰上げが実施され、實質修業年限が2ヶ年半に短縮された。そのため實質半年の在学期間の延長により専門学校となりうるので、日滿高工では、第2回卒業生を送ったのを最後に3ヶ年制の専門学校令による學校に移行するための申請を行つた。申請の経緯は、後にまわすが、専門学校昇格の効果は抜群で、1942年度の応募者は1,011名に達し、前年度の応募者数を約400名超過した。各科の競争率2.5倍ないし4.5倍に達し、當時、私学としては屈指の競争率となつた⁴⁸⁾。

専門学部工学科への昇格をマスコミが報じたのは、1941年11月14日の事であるが「立命館大学専門学部学則中一部変更ノ件認可申請」は同年10月28日付で、財團法人立命館理事中川小十郎から、文部大臣橋田邦彦宛に提出されている（図30）。「認可申請」が「昭和十三年立命館日滿高等工科学校ヲ設置シ」と誤記したことが反映してか、新聞記事においても「昭和十三年四月日滿親善の契も固く創立された……」「日滿高工は滿州國と立命館の共同出資で昭和十三年四月に設立されたが」と誤って報道されて

日滿高工を廢校 専門部工學科に昇格

立命館大學では既述の時局的變動から今後國體の發揚の一部改組を認めた

行することとなり昭和十三年四月日滿高工の契も固く創立された日

滿州工科院校へ進む第一歩を踏め専門部工學科を設置する事に申請した

竹上理事語る

立命館日滿高工の名稱を止めて改門學部工學科に昇格につき竹上理事は語る
立命館日滿高工と立命館の協同出資で昭和十三年四月に設立されたが、これは立命館に於ける竹上理事は語る
よるもので修業年限も三年とするために自下教務課が上京し文部省と交渉中である。現在滿州國上校と修業年限も三年とする
りは六十萬圓、本校よりは七十億圓を出し卒業生も既に三百六十萬圓とあるのである。若し昇格が實現すれば立命館大學専門部工學科となるので日滿高工の名稱は廢止されるのである

図31 『京都日出新聞』 1941年11月14日 夕刊

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

立命館大學門生部學事中一席賣更ノ件認可申請書
延祐十六年十月二十八日附テ以チ認可申請放シ願立命館大學門
學事課中一括賣更ノ件ニ關シ同該可相成候場合ハ現在立命館大學門
學工科卒業第一年生在学生ノ中成績優秀ナル者ヲ折納實第ニ學年二
期入許可申請書此就及御照准也
而工科卒業ノ場合ハ立命館日高島等工科学校ハ人学生ノ學業
ヲ中止レ在学生就金浦半來ト同時ニ退学スルモノトス
延祐十六年十二月
正
立命館大學門生部學事中一席賣更ノ件認可申請書
立命館大學門生部學事中一席賣更ノ件認可申請書
立命館大學門生部學事中一席賣更ノ件認可申請書

図32 立命館大学専門学部学則中一部変更
ノ件認可申請追願

図33 学務課長から専門学務局長への伺

図34 実地調査・復命書

いる（図31）。

立命館ではさらに12月早々「立命館大学専門学部学則中一部変更ノ件認可申請追願」（図32）を提出しているが、文部省では、同年12月10日、学務課長から専門学務局長に「内容別紙ノ通りニ付本省吏員ヲ派シ一応實地調査ノ上何分ノ詮議相成可然哉」と伺をたて、文部省事務官酒井佐明、文部屬小島末一の両名を派遣している（図33）。両名は12月19日に実施調査をした上、12月27日付復命書を文部大臣宛提出している。復命書は、8頁で、一. 概況、二. 基本金、三. 校地校舎、四. 設備、五. 教員、六. 専門学部長、七. 其ノ他、八. 結語から構成されている。図34には、その表紙と結語部分を示した。

学校側では、認可の際、専任教員の確保が重要問題になることを予測し、具体的な人名を記した「完成年度以後ニ於ケル授業配当計画」を申請書に添付している（図35にその一部のみ示す）。実際この計画通り人事が行われたかどうか定かではないが、復命書は、「工学科及理学科ノ教員ハ現在ノ日満高等工科学校ノ教員ヲ以テ充テ専任教員ヲ増員スル計畫ナリ、……其ノ陣容ハ先ツ適當ト認メテル。タダ多クハ兼任教員ナルヲ遺憾トスルモ時局柄優良ナル専任教員ヲ得難キ現状ニ於テハ止ムヲ得ザルモノト認ム」と述べるにとどまっている。

そして1942年
2月2日、復命書の結語通りの條件を付して認可している（図36）⁵⁰⁾。認可の條件として「立命館日満高工科學校ノ生徒ヲ工學科ニ編入スルニハ學力ヲ考查シ適格者ニ限り入學ヲ認可スルコト」をあげている。

実際には特別な選考はしなかつたようであるが、山本茂元教授は「日満高工の2年生は残してはいけない。全

昭和十六年十月二十八日付申請書											
私立専門学校學則中変更認可ノ件											
立命館大學専門學部設立者											
財團法人立命館											
申請書類											
立命館日満高等工科学校ノ生徒ヲ工學科ニ編入スルニハ學											
力ヲ考查シ適格者ニ限り入學ヲ許可スルコト											
基本金ハ高止ムヲ増加ニシテ申立て今後も年々其成スル											
記											
一 實驗及實習設備ヲ充實シ且ノ相當ニ備フニト											
二 特ニ理学科ノ設備及教員ノ充實ニ力スルコト											
三 立命館日満高等工科学校ノ生徒ヲ工學科ニ編入スルニハ學											
力ヲ考查シ適格者ニ限り入學ヲ許可スルコト											
基本金ハ高止ムヲ増加ニシテ申立て今後も年々其成スル											
年 月 日											
支 部 大 臣											
省 部											
名 件											
備 附											
2月13日											

図36 私立専門学校學則中変更認可ノ件指令案

部卒業させるようにと言ってきたと思います。文書は見ませんでしたが、1年生はそのまま専門学部工学科の2年生に編入した。そして繰上げで2年半で卒業していった。だからこんなこともあります。私が1年の時に落第させた生徒のおやじさんがお札に来ました。落第させてお札を言わされたのは先にも後にもありませんでした」と語られた⁴⁶⁾。

なお『85年史略年表』（916頁）には「昭和14、15年入学者に限り、3年制を2年制により施行」とあり、『六十五年小史』の年表（の104頁）にも「修業年限は、昭和14年・15年度入学者

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

は2年、昭和16年入学者（18年9月卒業）は3年。但し……6ヶ月繰り上げ卒業」とあるので、昭和16年（1941年）4月入学者は、入学時点で、専門学校昇降が意識化され、3年制を前提として入学したものと思われる⁵¹⁾。

以下に立命館大学専門学部学則にある工学科の課目配当及毎週授業時数を示す。

一、機械工學科

備考 (1) 機械工學科 (2) 航空發動機科 (3) 自動車工學科

(1), (2), (3) ノ一組ヲ選擇セザル課目ノ時間ハ之ヲ製圖ニ充ツ

二. 電氣工學科

課 目	第一學年		第二學年		第三學年	
	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
臣道實踐練道語學	一二二	一二二	一二二	一二二	一二二	一二二
教武外國	四四二	四四二	四四二	四四二	四四二	四四二
數物力化圖材機水電交電高送發電燈電電電電	二二二二二二二二	二二二二二二二二	二二二二二二二二	二二二二二二二二	二二二二二二二二	二二二二二二二二
料機械製作力及學水力及演習	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
機氣磁氣論及演定	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
水氣測機	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
電氣氣壓工配電所熱用道器信	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
電氣氣體電電電電	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
高周波工學及電子工學	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
電氣材規學	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
應用電氣化學	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
電氣法濟	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
工業經業	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
設計實習	二六	二六	二六	二六	五六	五六
實計	三九	三九	三九	三九	三九	三九

三. 應用化學科

課 目	第一學年		第二學年		第三學年	
	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
臣道實踐練道語	一二二	一二二	一二二	一二二	一二二	一二二
教武外國	二四	二四	二四	二四	二四	二四

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

四. 採鑛冶金學科

鑛山測量	學及實驗	習學	—	—	—	—
鑛業分析	實驗學	圖學	—	—	—	—
一般冶金	冶金學	金學	—	—	—	—
一鐵冶鐵	冶金冶鐵	金屬工	工機加	工機金	工機藥	工機業
非電金鑄	氣屬金	屬造工	工工業	工業經	工業濟	工業計
電工製	金治試火機	鑄金治試火機	—	—	—	—
特別	講義	實驗	—	—	—	—
	計	計	三九	三九	三九	三九

備考 △印ハ採鑛學專攻ノ者ニ課ス ×印ハ冶金學專攻ノ者ニ課ス

五. 建設工學科

課　　目	第一學年		第二學年		第三學年	
	前　期	後　期	前　期	後　期	前　期	後　期
臣道實踐	一二二	一二二	一二二	一二二	一二二	一二二
教國語	三四四	三四二	三四二	三四一	三四一	三四一
武外數物圖	二二四	二二四	二二四	二二四	二二四	二二四
構造力學第一部及演習	—	—	—	—	—	—
構造力學第二部及演習	—	—	—	—	—	—
測量學及測量實習	八	六	二	二	二	二
構築材料	二	二	—	—	—	—
鐵筋コンクリート構造	—	—	—	—	—	—
鐵骨構工	—	—	—	—	—	—
耐震工	—	—	—	—	—	—
防空工	—	—	—	—	—	—
建築工	—	—	—	—	—	—
施築工	—	—	—	—	—	—
水工法	—	—	—	—	—	—
道理工	—	—	—	—	—	—

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

1942年2月2日付の「私立専門学校学則中變更認可ノ件」によって、日満高等工科學校の工学科昇格のほか理学科および経済学科の設置が認められた。理学科は第2部（夜間）で數学科、物理学科、化学科で構成され、中等學校の理科教員育成を目的とした。

専門学校に昇格してからの就職状況を示す資料はないが、機械工学科の第1期生（1944年9月卒）の場合、38名のうち「満州国17、朝鮮1、陸軍南方燃料本部2の海外組と、内地組の東京6（鐘ヶ渕工業3、鐘ヶ渕ヂーゼル・住友通工・三菱製鋼）、大阪・神戸5（住友金属・松下航空・松下無線・大阪変圧器・神戸発動機）、京都4（京大工学部2、地質教室・不二工業）、福井1（鯖江工業）、名古屋1（高砂鉄工）⁵²⁾」であった。

専門学部理学科、工学科の認可にともない、倉橋常務理事の招聘によって、日満鉱工技術員協会に勤務していた橋清が、理学科主事兼工学科主事に就任した⁵³⁾。（橋は戦後常務理事となり、1968年退職）。

立命館専門学部工学科・理学科の学則変更は、その後(1)1943年3月24日、(2)1944年3月10日、(3)1949年9月22日付で認可されている。(1)は理学部の第1部(晝間)設置、(2)は立命館大学専門学部の立命館専門学校への名称変更⁵⁴⁾、(3)は学科及び科目の名称変更である。

(3)において、機械工学科を機械科、電気工学科を電気科、応用化学科を化学工業科、採鉱冶金学科を採鉱冶金科、建設工学科を土木科に名称変更した理由を定かでない。科目では体操を体育と名称変更しながら、修練という科目を温存したのは、立命館の古い“体质”は象徴しているというべきなのだろうか⁵⁵⁾。

6. 満州国の終焉と委託生徒

満州国政府委託生徒特別規定による委託生制度は、専門学部工学科になっても、実質的には、そのまま続行されたものと思われる。1942年4月になつて専門学部工学科満州国委託制度刷新要綱案が定められ⁵⁶⁾、44年2月21日に同刷新要綱が原案通り決定されている（図37）。刷新要綱の全文は次の通りである。

立命館大学専門學部工學科滿州國委託制度刷新要綱案

(康德11年1月民生部)

方針

生産力増強ノ基幹タル技能者中特に高級技術員ノ捕給ノ一途トシテ康徳五年財團法人立命館ト協力シ設立シ

回覽	立命館大學回報書	(第)	號)	昭和十七年二月二十一日立案
總長	了	幹事	係	
方針	立命館大學專門部工學科滿洲國委託制度刷新要綱	副幹事	幹事	
要領	立命館大學專門部工學科滿洲國委託制度刷新要綱	副幹事	幹事	
一、委託生定員數ハ一學年一七五名トシ各科ノ員數ニ付テハ各新學年毎ニ需給狀況等諸般ノ事情ヲ考慮シ決定スルモノトス	立命館大學專門部工學科滿洲國委託制度刷新要綱	副幹事	幹事	
二、委託生ハ人物識見共ニ優秀ナルモノニシテ真ニ滿洲國產業開發ニ邁進挺進スル者トシ之カ設定ニ當リテハ滿洲國政府ニ協議スルト共ニ變更及取消アリタル場合ハ之ヲ報告スノトモノトス	立命館大學專門部工學科滿洲國委託制度刷新要綱	副幹事	幹事	
三、委託生ハ人物識見共ニ優秀ナルモノニシテ真ニ滿洲國產業開發ニ邁進挺進スル者トシ之カ設定ニ當リテハ滿洲國政府ニ協議スルト共ニ變更及取消アリタル場合ハ之ヲ報告スノトモノトス	立命館大學專門部工學科滿洲國委託制度刷新要綱	副幹事	幹事	
四、委託生ニハ全寮制度ヲ實施シ専任ノ舍監ヲ配シ徹底セル集團生活訓練ヲ實施スルモノトス	立命館大學專門部工學科滿洲國委託制度刷新要綱	副幹事	幹事	
五、委託生ニ對シテハ授業料、實習費其他ノ經費ニ充當セシムル爲一定金額ヲ卒業迄給費スルモノトス	立命館大學專門部工學科滿洲國委託制度刷新要綱	副幹事	幹事	
措置	立命館大學專門部工學科滿洲國委託制度刷新要綱	副幹事	幹事	
一、本要綱ハ康徳十一年四月一日ヨリ之ヲ實施スルモノトス	立命館大學專門部工學科滿洲國委託制度刷新要綱	副幹事	幹事	
二、要領(二)ノ二項ニ付テハ民生部ニ於テ一定員數ヲ推薦スルモノトス	立命館大學專門部工學科滿洲國委託制度刷新要綱	副幹事	幹事	
三、要領(五)ノ給費額ハ本年度ニ限り、一、二年生毎月三十圓、三年生四十圓(六ヶ月間)トス	立命館大學專門部工學科滿洲國委託制度刷新要綱	副幹事	幹事	
四、委託生ニ支給スル給費ハ毎月ノ在籍人員ニ応シ立命館ノ請求ニ基キ日滿鑛工技術員協會ヨリ之ヲ支給セ	立命館大學專門部工學科滿洲國委託制度刷新要綱	副幹事	幹事	

図37 立命館大学専門部工学科満洲國委託制度刷新要綱

タル専門學部工學科ニ委託セル満洲國委託生ノ制度ニ付テハ過般實施セル監査ノ結果ニ微シ左ニ依リ之カ刷新ヲ圖リ以テ中堅技術員ノ確保ニ遺憾ナキヲ期セントス

要領

一、委託生定員數ハ一學年一七五名トシ各科ノ員數ニ付テハ各新學年毎ニ需給狀況等諸般ノ事情ヲ考慮シ決定スルモノトス

二、委託生ハ人物識見共ニ優秀ナルモノニシテ真ニ滿洲國產業開發ニ邁進挺進スル者トシ之カ設定ニ當リテハ満洲國政府ニ協議スルト共ニ變更及取消アリタル場合ハ之ヲ報告スノトモノトス

尚優秀ナル在満子弟ノ進學ノ方途ヲ講スル爲満洲國ニ於テモ募集詮衡ヲ爲スモノトス

三、訓育ニ付テハ満洲國ノ特殊事情ヲ徹底セシムル爲學科目内容ニ特ニ満洲講義ヲ增加スルト共ニ夏期ニ於ケル實習ニ付テ満洲建設勤労奉仕隊員トシテ參加シ満洲國內工場、事業場等ニ於テ之ヲ行フ如ク考慮スルモノトス

四、委託生ニハ全寮制度ヲ實施シ専任ノ舍監ヲ配シ徹底セル集團生活訓練ヲ實施スルモノトス

五、委託生ニ對シテハ授業料、實習費其他ノ經費ニ充當セシムル爲一定金額ヲ卒業迄給費スルモノトス

措置

一、本要綱ハ康徳十一年四月一日ヨリ之ヲ實施スルモノトス

二、要領(二)ノ二項ニ付テハ民生部ニ於テ一定員數ヲ推薦スルモノトス

三、要領(五)ノ給費額ハ本年度ニ限り、一、二年生毎月三十圓、三年生四十圓(六ヶ月間)トス

四、委託生ニ支給スル給費ハ毎月ノ在籍人員ニ応シ立命館ノ請求ニ基キ日滿鑛工技術員協會ヨリ之ヲ支給セ

シム

但シ定員ト實員ノ差ニ依リ生シタル給費残額ハ之ヲ満洲國政府並ニ立命館ト協議ノ上委託制度活用ノ爲ニ充ツルモノトス

四、寄宿舍費ハ其ノ實費ヲ委託生ノ負擔セシムモノトス

五、本要綱ノ運用ニ當リテハ満洲國政府主務官庁、駐日満洲國大使館、日滿礦工技術員協會、財團法人立命館等相互ニ連繫ヲ採り實施ニ遺労無キヲ期スルモノトス

六、立命館ハ委託制度ノ運営ヲ圖ル爲委託生ノ収容施設ヲ速ニ整備スルモノトス

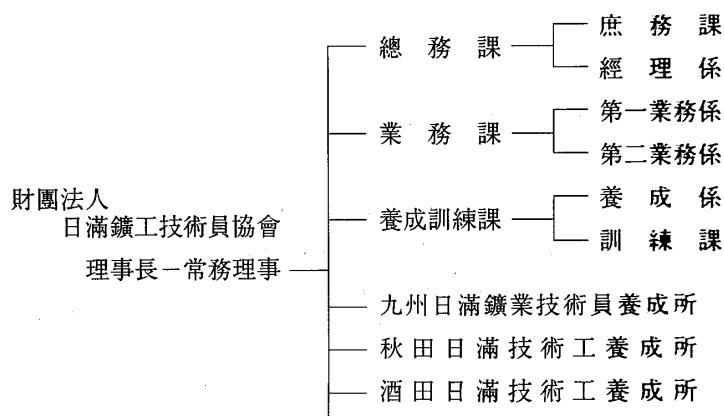
この「要綱」で注目すべきは（二）の二項である。これは日本内地における技術者需要が激増し、そのため委託生であっても委託生として受給した経費を返還して内地企業に就職してしまうケースが続出した（技術者確保のために内地企業が委託生の受給経費を負担するという例があったらしい）。そのため在満日本人の子弟であれば、卒業後必ず満洲にもどってくるであろうという見込みで実施された。

この制度の第一期生小井実は次のように述べている⁵⁷⁾。

私は新京一中の4年修了で応募した。父は関東軍の技術関係部門の下級軍属で、金のかからぬ学校ではないと困るというので、陸軍経理学校を受験したが失敗してしまった。幸い佳木斯医大に合格し、父は佳木斯医大に行けと言ったが、小学校時代を過ごした齊齊哈爾の寒さに閉口したので、とても佳木斯へ行く気にならなかった。たまたま今度こういう制度ができたということを担任の先生から知らされ、立命館のなんたるかはしらないまま、京都に憧れていたので受験した。新京一中から5～6名が合格し全満から30人位が入学した。入試成績が良かったせいか4修なのに総代だった。昭和19年組が30人位、翌20年組が20人位だったと思う。皆出町寮に入学した。この寮には、内地から入学した従来の委託生徒も一緒だった。

“満州国”政府は、45年8月18日、通化省大栗子の鉱業所住宅において重臣会議を開き“満州国”的解体と皇帝の退位を決定した⁵⁸⁾。財團法人日満鉱工技術員協會も8月23日、協会事務所において理事会、評議会を開いて解散を決定した。したがって、立命館に対する満洲國政府委託金も満洲國生徒給費も支払われなくなってしまった。

従来からの委託生徒も給費打ち切りで苦境に陥ったが、1944年度ならびに45年度の満州國政府民政部派遣の委託生徒は、在満の父母とも連絡がとれず、全く窮地に陥ってしまった。当時各学園に学生同盟が結成されつつあったが、上記小井実が立命館専門校工学科学生同盟の代表になり、在外父兄救出学生同盟の立命館委員長として、竹山孝次常務理事と授業料免除と寮費免除の交渉し、要求を貫徹した。本人の意志で退学していった者を除いて、約40名が、1年間または2年間授業料の免除をうけ、それぞれの種々のアルバイトをしながら、無事卒業していった⁵⁷⁾。



- 満州鐵工青少年技術生訓練所
- 立命館大學専門學部工科（委託養成）
- 地方駐在員事務所
(福岡、大阪、名古屋、仙台、函館、高松、鹿児島)

上表⁵⁹⁾にみられるように、同じく日満鉄工技術員協会の組織の一部を構成しているかにみえながら、他の施設（秋田日満工業学校、九州日満工業学校、酒田日満工業学校、満州鉄工青少年技術生訓練所）が“満州國”ならびに日満鉄工技術員協会と運命を共にしたのに対し、独自の基盤を持って立命館専門学校工学科が、戦後、立命館大学理工学部として再出発し、今日の発展をみたことは注目されてよからう。

7. おわりに

山内一次先生（元秋田日満技術工養成所長・元神戸大学教授）の葬儀で、秋田日満技術工養成所1期生長谷山治弥に出会い、數年たつて、秋田日満技術工養成所の設立50周年を期して、その記念誌を作成すべく長谷山宅（当時拙宅と同じ泊江市在住）を訪ねてから10年の歳月が流れた。氏から、秋田のほか直方、酒田にも同種の養成所があり、その上にたつ高級技術員の養成機関として立命館日満高等工科学校がつくられたことを伺った。そして、これらの諸施設の創設から終焉までを記録にとどめようと決意し、順次資料の収集をはじめた。立命館については、立命館大学雀部晶助教授にお願いして、適当な時期に資料の閲覧にうかがいたい旨申し出た。当時、立命館大学では85年史編纂のために資料を収集整理中で、それが一段階したところで紹介するから、しばらく待つようにという手紙をいただいた。

そして1989年7月になって、『立命館八十五年史資料集』も刊行されたし、『立命館大学理工学部65年小史』の編纂の中心になっておられた藤谷景三（日満高工1期生）は亡くなってしまったが、当時を知る関係者幾人が御健在であるとして、倉橋勇蔵、橋清、山本茂、林義男、竹上信次の住所を知らせてくれた。かくて、89年7月25日～26日の京都行きとなった。限られた日程の中で、上記の方々全部にはお会い出来なかつたが、林義男、竹山信次、ならびに卒業生の大森正巳、小井実の各氏にお会いになることが出来た（山本氏は大手術直後だったので、後日、89年9月27日にお会いした）。

秋田日満、九州日満、酒田日満の執筆に予想以上の日時を費やし、立命館日満高工にかかったのは92年5月に入ってからである。途中中断を余儀なくされる事態が生じ、本格的な取り組みは8月になってからになってしまった。この間、国会図書館での『京都日出新聞』の記事の探索、および国立公文書館での専門学校認可申請書類の探索を行い一定の成果があつたが、いざ執筆となると疑問の点が数多く出てきて、竹上氏に再度手紙を出して問い合わせ、8月26、27日には再度京都に行き、立命館百年史編纂室で諸規定綴を閲覧させてもらったほか、橋清夫人、小早川悦三、小井実の各氏にお会いした。面談に応じて下さった各氏に心よりお礼を申し上げるとともに、突然の申出にもかかわらず斡旋の労をとって下さり、また長時間お話を下さった岩井忠熊氏ならびに立命館百年史編纂室西川賢氏に特にお礼を申し上げたい。なお、掲載した施設、設備の写真は『理工学部六十五年小史』および国立公文書館所蔵『立命館日満高等工科学校報告』（第3回）から転載したことを明記し、謝意を示したい。

註

- 1) 立命館日満高等工科学校概要（昭和16年度）1頁。
- 2) 立命館五十年史編纂委員会『立命館創立五十年史』（以下『50年史』と略記）1953年3月31日発行，467～471頁，478～479頁。
- 3) 石原莞爾は1937年3月少将で、参謀本部第一部長に任せられ、同年9月関東軍参謀副長となる。中将になるのは39年8月。『50年史』では中将となっているが少将が正しい。
- 4) 『京都日出新聞』1937年8月21日朝刊。
- 5) 『京都日出新聞』1937年9月25日朝刊。
- 6) 『京都日出新聞』1938年1月7日朝刊。
- 7) 立命館大学理工学部65年史小史編纂委員会『理工学部六十五年小史』（以下『65年小史』と略記）1980年3月25日発行，8頁には「その頃（1937年）立命館学園の創立者中川小十郎先生は、科学・技術の重要性に鑑み、立命館学園に科学・技術部門を設置しようと考えておられた。当時の理事藤岡安蔵氏が親しくしておられた宇治川電気KK取締役技術長石井穎一郎工学博士は技術者の立場から技術者養成の必要を痛感しておられ、そのために資金を提供し、自らもその衝に当らんとの熱意を示された。ここに中川先生と石井博士との意見が一致し」とある。
- 8) 立命館史編纂委員会『立命館八十五年史資料集・第1集』（以下『資料集(1)』と略記）1986年11月17日発行，75頁。
- 9) 6)及び7)の38頁と42頁では立命館中学、2)の480頁と7)の9頁では立命館商業学校と記されているが、中学と商業学校は併設されており、同一の建物をさしている。
- 10) 1989年7月25日、竹上信次の自宅での聞き取り。
- 11) 立命館史編纂委員会『立命館85年史略年表』（1985.11.1.）16頁に記載されている買収契約と貸借契約の面積を集計すると、前者が5,768坪、後者が6,221坪、合計11,989坪になる。1941年10月28日付専門学部学則一部変更の件認可申請の添付書類では、本学所有地5,804坪、借地6,196坪、合計11,973坪となっている。なお「立命館日満高等工科学校報告（第3回）」（1941年8月）の末尾に付された立命館日満高等工科学校校舎配置図には校地13,022坪と記載されており、『65年小史』10頁にも1万3千坪と記されている。
- 12) 前出2)の480頁、前出7)の9頁。なお「立命館日満高等工科学校報告－第三回」所収の第1回卒業式（1941.3.10.）における本野校長訓示には「工科ノ学校ハ、実習実験等ニ相当ノ設備ヲ要スルモノデアリマス。尤モ土木工学科、建設学科ハ比較的少イ設備ヲ以テ始メルコトモ出来、又応用化学科モ最初ハ中学校ノ設備ヲ以テ一時ノ急ニ応スルコトモ出来マスガ、電気工学科、機械工学科ノ設備ハ急ニハ間ニ会ハナイノデアリマス、然ルニ當時電気工学講習所ト云フ私立ノ夜学校ガ帝国大学内ニ設ケラレテオリマシテ、……不十分デハアリマスガ、兎ニ角二十年間ニ作り上ゲタ諸設備ヲ其ノママ本校ニ移スコトガ出来タコトハ誠ニ好都合デアツタノデアリマス。唯機械工学科ノ殆ド設備ノナイママデ……開校シタノデアリマス」とある。
- 13) 前出『資料集(1)』81頁、82頁。
- 14) 『立命館日満高等工科学校概況（昭和16年度）』2頁。
- 15) 前出『65年小史』9～10頁。
- 16) 前出『50年史』468頁。
- 17) 1937年9月、石原が関東軍参謀副長に転出した後、共和会東京事務所の運営組織にも変化があったと思われるが、浅原健三と高木清寿が憲兵隊に逮捕された1938年12月12日当時も実務は浅原と高木が担当しており東京事務所長は阮振鐸であった。『50年史』468頁の東京支部長浅原健三というのは間違い（1992年8月4日、高木に電話で再確認）。
- 18) 財団法人日満技術工養成所が日満技術員養成所、日満鉱工技術員協会と順次名称を変更したことや、社団法人満洲鉱工技術員協会との関係については、原・隈部「戦時下技術員・技能工養成の諸局面（IV）」

- 『千葉大学教育学部研究紀要』第40巻第2部（1992）154～155頁を見られたい。
- 19) 1989年7月、亀岡市在住の倉橋勇蔵元常務理事を訪問すべく接渉したが、「お話するようなことは何もない」と面談を断わられてしまった。竹上元常務理事（故人）の長男竹上信次氏の話（1989年7月25日）では、「こちらにいて文部省との接渉業務をやったのは父ですが、向こうへ行って色々交渉されたのは倉橋さんで、軍国主義化の先端みたいなところを歩かれ、そのため戦後はピタリと物を言われなくなつた。父から敗戦の時、満洲関係の書類は完全に倉橋さんが焼いたと聞いている」という。
 - 20) 昭和16年8月『立命館日満高等工科学校報告（第3回）』24頁。
 - 21) 『立命館日満高等工科学校概況（昭和16年度）』2頁。
 - 22) 『65年小史』10頁。
 - 23) 藤谷先生御退職記念会『立命館の風雪』1986年6月29日発行 22頁。
 - 24) 前出『報告（第3回）』40頁。
 - 25) 『65年小史』44頁。
 - 26) 皆川豊『満洲の教育』康徳6（1939）年12月, 34～35頁。
 - 27) 1941年に小樽中学から奉天工業大学に入学した村上喜一郎からの自宅（千葉市黒砂町）での聞き取り（1992年3月5日）。
 - 28) 『65年小史』41頁。なお『立命館の風雪』22頁では機械工学科普の志願者が60となっている。
 - 29) 『65年小史』10頁, 『立命館の風雪』22頁には3年以上と記されている。
 - 30) 前出『報告（第3回）』41頁。
 - 31) 立命館史編纂委員会『立命館85年史略年表』（1985.11.1）18頁の「日満高工二部最終卒業」とも符合する。
 - 32) 前出『立命館の風雪』巻頭。
 - 33) 前出『報告（第3回）』53～54頁。
 - 34) 1989年7月26日, 大森正巳の自宅（京都市東山）での聞き取り。
 - 35) 1992年8月27日, 小早川銑三の自宅（京都市壬生）での聞き取り。
 - 36) 『65年小史』113頁。
 - 37) 前出『報告（第3回）』53～62頁および『報告（第4回）』37～43頁の卒業生名簿より集計。
 - 38) 『50年史』488～494頁。
 - 39) 前出『報告（第3回）』132頁の次の付図。
 - 40) 『65年小史』43頁。
 - 41) 前出『報告（第3回）』末尾。
 - 42) 『昭和十七年八月 立命館専門学部工学科報告（第4回）』末尾。
 - 43) 国立公文書館所蔵 学校届出書類「立命館専門学校」4の2, 排架番号 3 A 9～3 150 所収。
 - 44) 『立命館の風雪』23頁。
 - 45) 『65年小史』45～46頁。
 - 46) 1989年9月27日, 山本茂の自宅（京都市深草大龜谷）での聞き取り。
 - 47) 『65年小史』26頁。
 - 48) 『65年小史』12頁, 『立命館の風雪』23頁。
 - 49) 『京都日出新聞』1941年11月14日朝刊。
 - 50) 指令案には認可期日が記入されず1月26日起案, 2月3日起案者とあり, 棚外に2月2日付と書き込まれているが, 「昭和十六年度財団法人立命館事業報告」「85年史略年表」「65年小史」巻末の年表では2月2日となっている。
 - 51) 2年制として入学し, 42年に専門学部工学科2学年に編入され, 結果的に3年生（実際は2年6ヶ月で繰上卒業）となったということも考えられるが竹上信次の話では, 昭和16年4月の入学の頃から専門学校昇格のことが取沙汰されていたという。
 - 52) 『65年史』57頁。

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面（V）

- 53) 1992年8月27日、橋清の自宅（京都市等持院）での橋清夫人よりの聞き取り。
- 54) 名称変更のほか、理学科に地質鉱物科（第1部）の新設が認可されている。
- 55) 敗戦直後の末川博学長就任により「立命館」は再生し、49年3月の総長選挙制によって末川が当選、4月より総長に就任（立命館専門学校長を兼任）したにもかかわらず。
- 56) 『立命館85年史略年表』19頁。
- 57) 1989年7月26日および92年8月27日、京都市丸太町府庁前の小井実の事務所での聞き取り。小井は自分たちの運動の結果、要求を獲得したもので、立命館当局者の決断を高く評価していたが、その後、毎日新聞社編『在外父兄救出学生同盟』（1968年刊）245頁に「昭12.10.文部次官通牒によって外地出身学生に授業料、実習費の免除措置を指示」とあるのを見て、がっかりしたという。
- 58) 古海忠之『忘れ得ぬ満洲国』1978年、経済往来社、207頁。武藤宮男『私と満洲国』1988年、文芸春秋社、448～449頁。
- 59) 『康徳十年・昭和十八年九月　満洲國諸會社求人要項集覽』174頁。

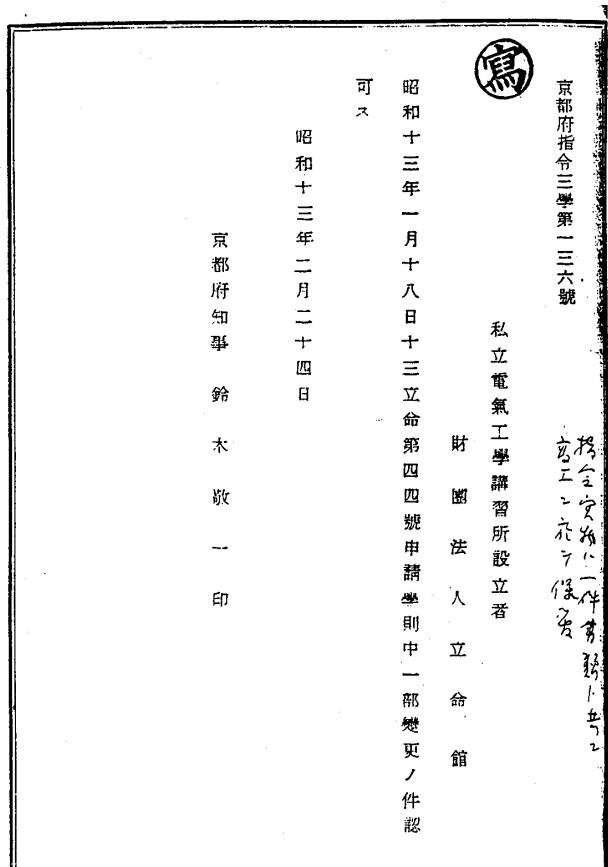


図5 電気工学講習所學則中一部變更

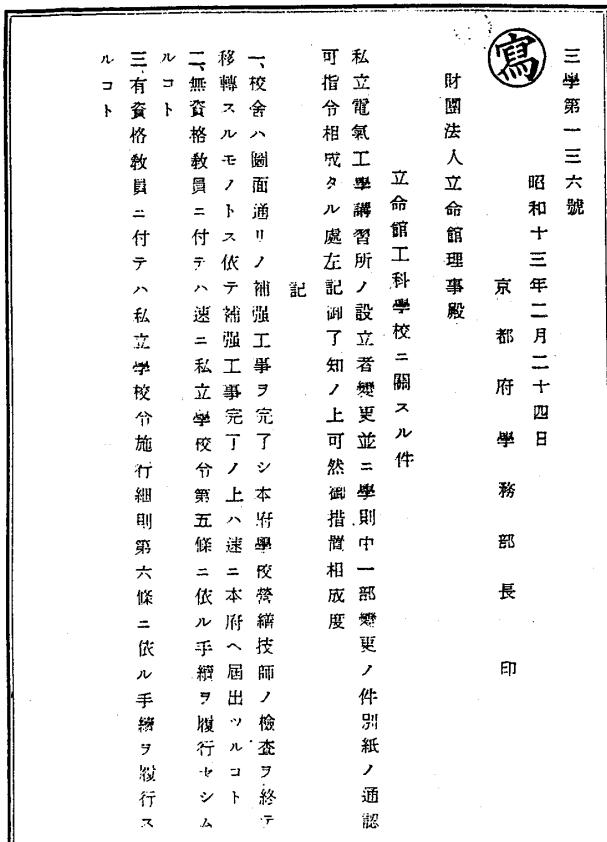


図6 立命館工科學校二關スル件

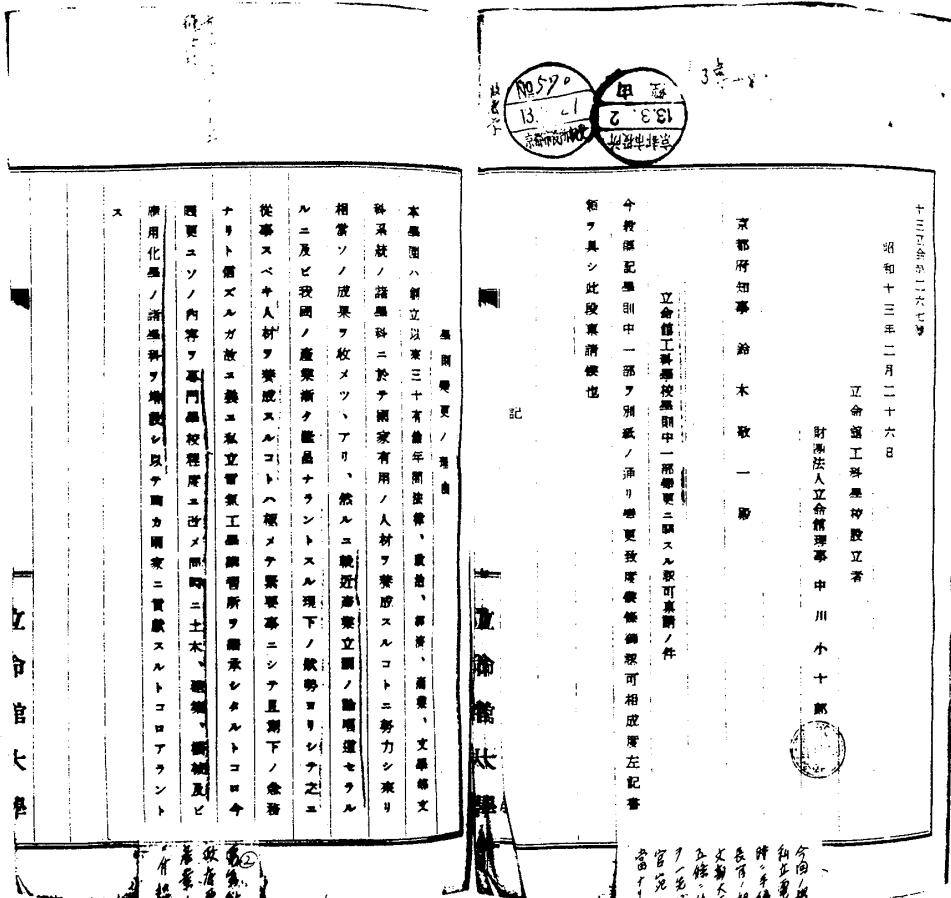


図7 立命館工科學校學則中一部變更ニ關スル認可稟請

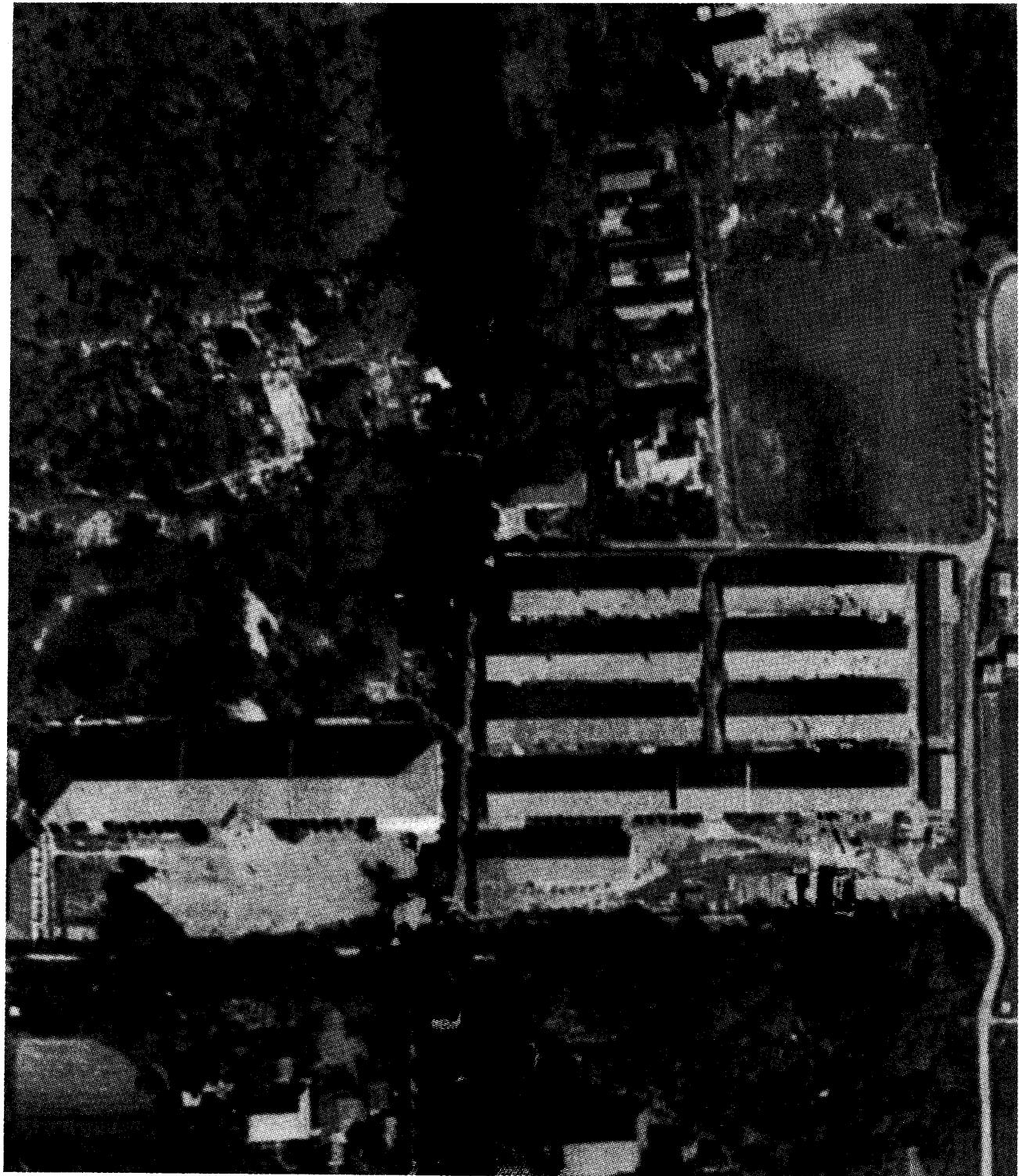


図16 立命館日満高等工科学校全景

1946年10月2日 米極東空軍撮影

約 1/2,000



図17 建設中の立命館日満高等工科学校本棟



図20 立命館日満高等工科学校実験室棟
(1940・41年頃)

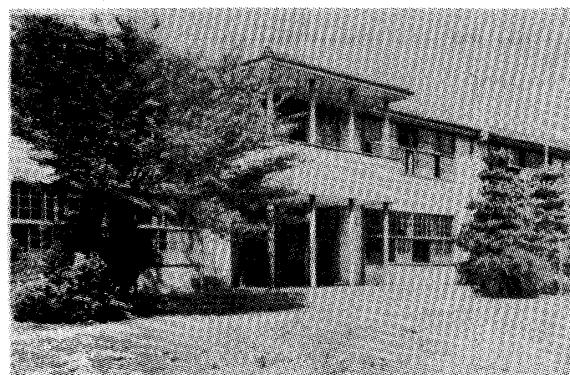


図18 立命館日満高等工科学校本棟中央入口



図21 立命館日満高等工科学校実験室棟

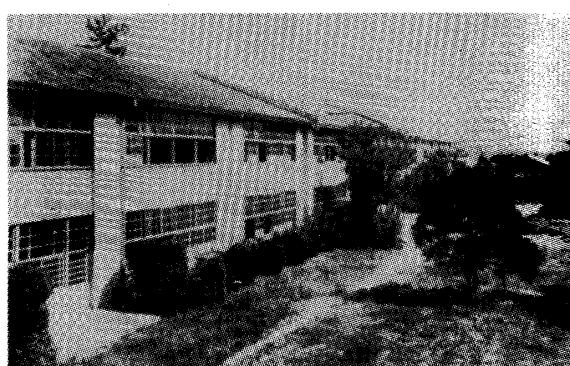


図19 立命館日満高等工科学校本棟

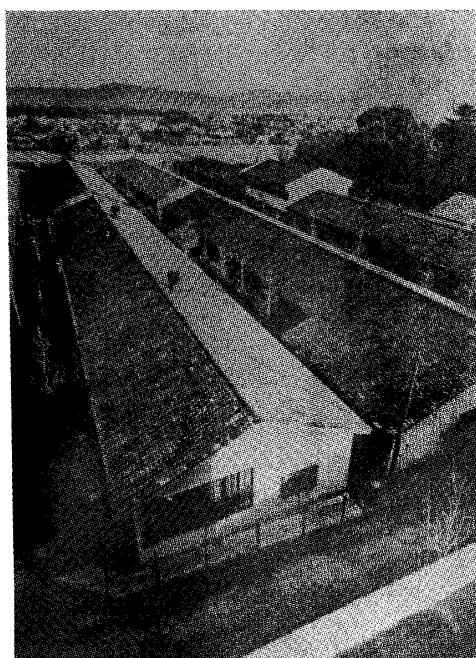


図22 立命館日満高等工科学校実験室棟

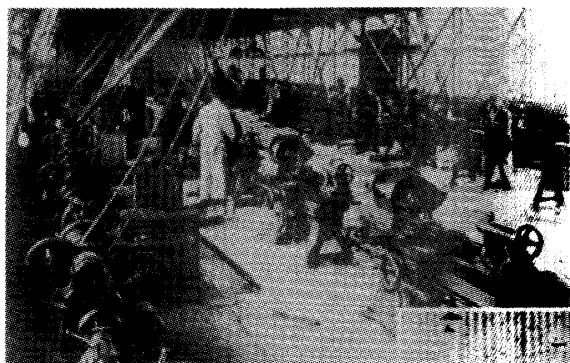


図23 機械工作実習

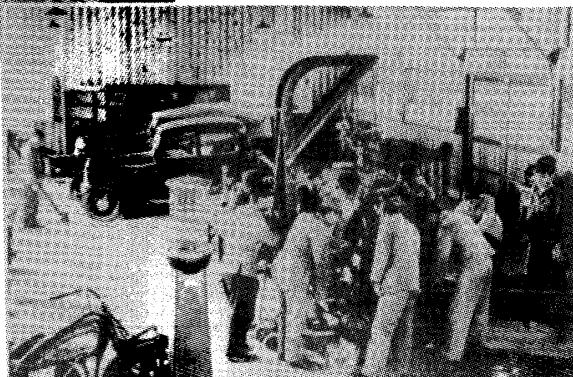


図24 自動車実習

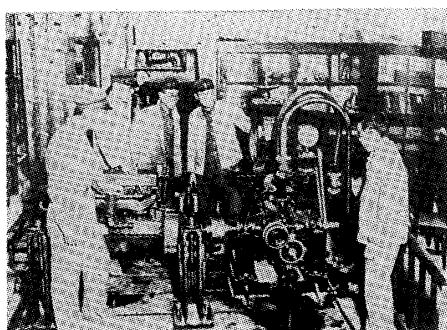


図25 動力実験

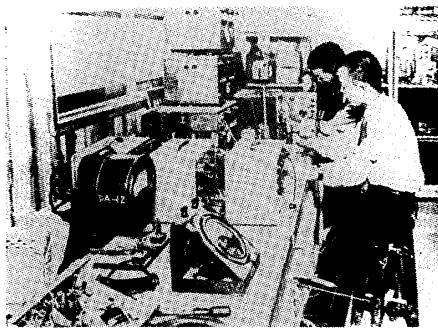


図26 無線通信実験

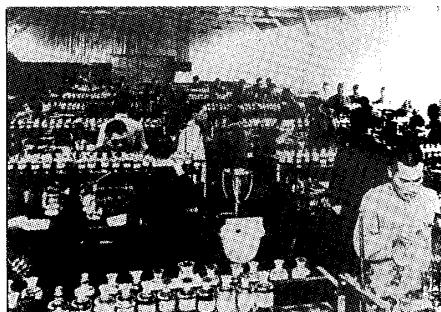


図27 鑛業分析実験



図28 製図実習



図29 物理実験

立命館大學專門學則中一部變更ノ件認可申請	昭和十六年十月二十一日	京都府
<p>今般時國法人立命館ニ於テ設置既成セバ立命館大學專門學則中一部變更致慶候ニ付別紙説明書添へ本件變更令件提出候事</p> <p>本件變更認可申請係關節所可相成度此段及御謹候也</p>		
<p>京都市上京區廣小路通寺町東入中御覆町四百五番地</p>		
<p>財團法人立命館理事 中川 小十</p>		
<p>文部大臣 塩田邦彦</p>		
立命館		

一、學則變更ノ理由	
<p>附國法人立命館ニ於テハ昭和十三年立命館日滿高等工科學校ヲ設置シ、興國ノ人的實業ヲ養成シ大東亜共榮國ノ構立ニ極力ア策ナリ。シテ、然ベニ況下我支那國民タル科學ノ培養ニ關シ、國家ガ理工科學等ノ學識ア有スル人物ヲ取次スルヤ虎々切ナベモアリ、開港ア後國ノ高等專門教育ノ現状ア見ルニ取學ニ於テハ法文系系統ノ學科ノ數八個五分ア古ムニシテ、理工科系統ノ學科ベ一朝五分ニ至リキヤハ既難ナリ、誠アテ現在ニ於テスクラ教員者ノ不足ア致シ而ハ既難ニシテ、當キ中等學校ニ於テカル國化學科教員者亦甚シク不足シ教員資質上多大ノ支障ア有シラアハ現狀ナリ、本附圖ハ此節ノ現狀ニ關ニ興國ノ中心人物タルベキ技術者並ニ中等學校ノ國語教員ア養成スル目的ア以テ、立命館大學專門學則中一部ヲ變更シテ專門</p>	
立命館	
<p>總務ニ理工科學科ノ一科ヲ併置シ立命館日滿高等工科學校ノ校舍ト相充實セバ依頼トフ利川シテ茲ニ專門學門而理工科學科ア既存セントスルモノナリ、茲ヒ本附圖ニ於テ加上ノ計畫ア擧テ既存ニ顧慮シテ脚力實驗スル所アランツスメハ數年前エ在アテ既エ高師工科學校ヲ創設シ直接滿洲國政府附帶ノキメニ極力ア致ス外工場組ノキメニ脚力ア努力シタル大約ニシテ今固ハコノ設備ア活用シテ更ニ國防訓練院設ニ於シ特來ノ質試ア期セントスル大約ナリ、而モ之レフ獨立ノ一學校セズ立命館大學附設專門學則ノ一科トシテ既存スルハ本學園ハ教育訓練ノ以テ指導方針トナシ概然トシテ一體ノ機械ア成シ得ハセノナルア以テナリ</p>	
<p>開設年月日 昭和十七年〇月〇日</p>	

図30 立命館大學專門學則中一部變更ノ件認可申請

戦時下、技術員・技能工養成の諸局面 (V)

本年よりは、各科の授業が実施され、
助教、助手、助手、講師等の各科内に於ける
但し、講師は専門分野を以て之が主。

工科	土木科				機械科				電気科				化學科				材料科				
	基礎	機械	電氣	化學	基礎																
助教	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	二一〇
助手	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	一〇	一一
講師	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	一〇	一一	一二

工学科ニ於テハ成年後以後ニ於ケル教員及講師ノ専門科目及毎週校
業時數ノ既定ヘ別張ノ通シテ助教授及助手ハ主トシテ演習、試験、
實驗等ニ於テ教員ヲ補佐スルモノトス。尚完成年後ヨリモ教員ノ既
定員ニ達セサルトキハ別教員考課ニ示ス現在ノ講師ア以テ補充スベコ
トス。

理科ニ於ケル教員ハ兼任八人ノ外ハ凡テ他科教員ノ兼任トスベ
ナリ

科 目	授 業 名	日 下 部 大 部	今 朝 大 部	機械工学科				電気工学科				化學工学科				材料工学科			
				機械	機械 操作	機械 製作	機械 設計	電氣	電氣 操作	電氣 製作	電氣 設計	化學	化學 操作	化學 製作	化學 設計	材料	材料 操作	材料 製作	材料 設計
機械工学	機械工学	内燃機	内燃機 操作	機械工学	機械 操作	機械 製作	機械 設計	電氣工学	電氣 操作	電氣 製作	電氣 設計	化學工学	化學 操作	化學 製作	化學 設計	材料工学	材料 操作	材料 製作	材料 設計
電気工学	電気工学	内燃機	内燃機 操作	機械工学	機械 操作	機械 製作	機械 設計	電氣工学	電氣 操作	電氣 製作	電氣 設計	化學工学	化學 操作	化學 製作	化學 設計	材料工学	材料 操作	材料 製作	材料 設計
化學工学	化學工学	内燃機	内燃機 操作	機械工学	機械 操作	機械 製作	機械 設計	電氣工学	電氣 操作	電氣 製作	電氣 設計	化學工学	化學 操作	化學 製作	化學 設計	材料工学	材料 操作	材料 製作	材料 設計
材料工学	材料工学	内燃機	内燃機 操作	機械工学	機械 操作	機械 製作	機械 設計	電氣工学	電氣 操作	電氣 製作	電氣 設計	化學工学	化學 操作	化學 製作	化學 設計	材料工学	材料 操作	材料 製作	材料 設計
總計	總計	内燃機	内燃機 操作	機械工学	機械 操作	機械 製作	機械 設計	電氣工学	電氣 操作	電氣 製作	電氣 設計	化學工学	化學 操作	化學 製作	化學 設計	材料工学	材料 操作	材料 製作	材料 設計

図35 完成年度ニ於ケル授業配当計画 (一部分)